
○ 議事日程（第2号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	小林 央 君	8番	高田 佳久 君
2番	白鳥 金次 君	9番	渡辺 正男 君
3番	山本 岩雄 君	10番	西 宗亮 君
4番	湯本 晴彦 君	11番	小林 克彦 君
5番	高山 祐一 君	12番	布施谷 裕泉 君
6番	望月 貞明 君	13番	山本 光俊 君
7番	徳竹 栄子 君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 藤澤 光 男 議事係長 田村 英 則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小松 健一 君
教育 長	柴草 隆 君	会計管理者	渡辺 千春 君
総務課長 危機管理室長	小林 広行 君	税務課長	山崎 和彦 君
健康福祉課長	大塚 健治 君	農林課長	鈴木 隆夫 君
観光商工課長	湯本 義則 君	建設水道課長	小林 元広 君
教育次長	山本 和幸 君	消防課長	町田 昭彦 君
代表監査委員	児玉 信治 君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(山本光俊君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いします。

質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭をお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は5番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

8番 高田佳久君の質問を認めます。

8番 高田佳久君、登壇。

(8番 高田佳久君登壇)

8番(高田佳久君) 8番 高田佳久です。

新型コロナウイルスの感染拡大で世界経済への影響が出始めております。当町でも宿泊のキャンセルが増加している状況で、収束後の対策をどうするのか、町長の手腕に期待したいところです。現状でできることを確実に実施し、対応をとっていただきたいと思います。とにかく、一日も早い終息を願うところです。

さて、本年度の議会報告会は、1月19日から2月1日にかけて5会場で開催し、200名を超える住民の皆さんにご参加いただきました。大変ありがとうございました。今回は参加された方の声をできるだけ多く聴取できるようにといたった考えの下、少人数のグループに分かれての意見交換を実施いたしました。過去の議会報告会での意見交換と比較しても、参加者からのご意見やご要望は格段に上がったと思います。今回の一般質問では、各会場の議会報告会で出された意見や要望の主なものを中心に質問していきたいと思います。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、5会場で実施した議会報告会での意見交換会における意見・要望に対する考えは。

(1) 北部会場。

①地域公共交通(楽ちんバスなど)を今後どのように考えるか。

②台風災害の対応で、情報伝達手段、避難所の運営、自主防災組織との連携をどう考えるか。

(2) 南部会場。

①行政から地区に依頼している役職等の集約・削減をどう考えるか。

②消防団の組織編成に対する考えは。

(3) 東部上会場。

①猿被害対策の考えは。

②台風被害を含め、地獄谷野猿公苑への遊歩道の整備は。

(4) 東部下会場。

①有害鳥獣対策を今後どのように進めていくのか。

②観光施設等の周辺整備をどのように考えるか。

(5) 西部会場。

①移住定住推進の取組をどのように考えるか。

②新型コロナウイルス感染症への対応は。

2、空き家対策の推進を。

(1) 現状と課題及び対策における考えは。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

まず、5会場で実施されました議会報告会での意見、要望に対するご質問ですが、防災や有害鳥獣、公共交通、産業振興など各会場において多くの質問、ご意見、ご提案が出されたとしており、貴重なご意見として今後の施策の参考にさせていただきます。

ご質問は内容が多岐にわたっておりますので、北部会場の①、南部会場の①及び西部会場の①を総務課長、北部会場の②を危機管理室長、南部会場の②を消防課長、東部上の①及び東部下の①を農林課長、東部上の②及び東部下の②を観光商工課長、西部会場の②を健康福祉課長から、それぞれご答弁申し上げます。

次に、2点目の空き家対策の現状と課題及び対策のご質問でございますが、空き家対策につきましては28年当時、目視で約330軒の空き家がありますが、空き家等の対策につきましては、昨年3月策定しました空き家等対策計画に基づき対応を講じているところでございます。詳細につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

なお、当町の宿泊のキャンセルは先週末で約2万8,000泊、さらに今後増える見込みですが、国・県の方針に基づき責任ある行政対応を講じてまいります。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） おはようございます。

それでは、高田佳久議員のご質問にお答えをいたします。

1 番の 5 会場で実施した議会報告会での意見交換における意見、要望に対する考えはの（1）の北部会場の①、地域公共交通（楽ちんバスなど）今後どのように考えるかのご質問ですけれども、平成29年9月末をもって廃止となりました長電バス株式会社による路線バス、須賀川線の公共交通空白輸送として楽ちんバスを運行しているところでもありますけれども、公共交通を市町村が直接運営することは、安全輸送への責任や費用と住民要望との折り合いをどう調整するかなど、民間路線バスで運行をいただいていたときと比べて行政が担う事務量はかなり増大したものと痛感しております。

民間路線バスには、単なる旅客の運送にとどまらず、福祉運送をはじめ、様々な効果が複合しているところのご指摘もあるところであり、廃止代替路線として民間路線の存続が可能であるならば、地域公共交通の確保、維持に向けては、民間事業者との連携を密にして取り組んでいくことが必要だというふうに考えているところでございます。

民間路線バスの廃止に伴う代替公共交通空白輸送として、市町村有償運送を開始した楽ちんバスにつきましては、従来から利用者の皆さんのご要望にできる限りお応えすることで利用していただきやすい環境づくりに努めてきたところでございます。今後とも地域や関係議員と協働しつつ公共交通の確保、維持に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、南部会場の①の行政から地区に依頼している役職等の集約、削減をどう考えるかのご質問ですけれども、毎年4月に開催いたします区長会において、町から約40団体の委員として委嘱をさせていただいております。このうち全区長にお願いしている交通安全推進本部などを除きましても37団体と非常に多く、大変ご苦勞をいただいておりますけれども、以前は正副区長会長に集中しておりました役職について、現在は正副区長会長以外の各区長にもご分担をいただいております。

しかしながら、活動内容にどうしても特定の区長にお願いしなければならない団体もあり、それぞれご協力をいただいております。また、各地区からご選出いただく委員等につきましても、地域ぐるみで取り組んでいただきたい課題や諸活動について、区長以外の役員にもお願いをしております。各団体の委員構成については、事業内容を基に参画、協力をいただきたい立場の方をお願いしており、皆様にはできるだけ負担のかからないよう、まとめて会議を開催したり、団体を統合するなど、簡素で効率的な運営を目指しております。

しかしながら、地区の規模により共同にしたり順番制にするなどの方法も考えられますので、団体の事務局とご相談をいただき、地区同士協議されるなど、住民の皆様のご意見を尊重しながら改善していただくよう地域ごとに主体的にご検討いただきたいというふうに考えております。

次に、西部会場の①移住定住推進の取組をどのように考えるかのご質問ですけれども、町では平成28年度に総務課に移住定住推進室を付置し、議会報告会でも資料としてお示しした取組を積極的に実施しております。中でも平成30年9月から委嘱いたしました地域おこし協力隊

においてはSNSを通じた情報発信に努めるほか、参画して企画した田舎暮らし体験ツアーは毎回定員を超える申し込みがあるなど、成果も上げております。

移住希望者にとって重要視される事項としては、仕事と住まいが挙げられるところであり、住環境については他に引けを取らない手厚い補助メニューを用意していることや、子育て支援策も充実していることを、より積極的に情報発信するほか、当町の新規就農者にはIターン就農者も多くあることから、農林課の新規就農者確保策とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） それでは、議会報告会で出された意見・要望に対する考えについて、北部会場の②、台風災害の対応で情報伝達手段、避難所の運営、自主防災組織との連携をどう考えるかのご質問ですけれども、この件につきましては、12月議会で多くの議員から出されたご質問にお答えしたとおりでございますが、まず、情報伝達手段といたしましては、昨年度デジタル化を行った防災行政無線戸別受信機、SUGUメールを有効に活用しながら情報伝達に努めております。

今後は先進事例を参考にし、SNSの活用も研究し、災害時には迅速でできるだけ多くの方に正確な情報が提供できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、避難所の運営についてですが、さきの台風19号の際は、当町でも初めて避難所を開設したこともあり、避難された皆様には大変ご不便をおかけいたしましたけれども、今後の課題といたしましては、避難場所や避難所の選定、避難所開設における環境整備、避難所運営に伴う職員体制の充実、備蓄品の供給のほか、避難場所、避難所開設の情報提供も含め、自主防災組織等の連携を図りながら対応してまいりたいというふうに思っております。

また、自主防災組織との連携につきましては、それぞれの地区において防災計画、または避難計画などを主体的に作成いただくことが基本でありますけれども、計画の作成や研修会の開催についてご協力したり、災害の際には地域の状況を速やかにご報告いただき、情報共有のもと対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） おはようございます。

それでは、高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

大きな1番の（2）南部会場の②、消防団の組織編成に対する考えはとのご質問ですが、消防団の組織編成につきましては、分団ごとに分団内の現状や課題を把握し、それぞれの課題に合わせ調整をいただいております。分団それぞれに団員のなり手不足、平日昼間のポンプ車の出動人員不足、あるいは組織再編へ向けての障壁など、抱える課題が異なっており、分団ごとに柔軟な対応が必要と考えますので、消防団幹部会や地域ともご相談し、消防防災委員会にお

いて検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） おはようございます。

それでは、先ほどの町長の答弁に補足して説明を申し上げます。

1番の（3）東部上会場の①猿被害対策の考えはとのご質問ですが、現状では、一定の群れが町内の主に東部で被害を及ぼしており、町でもその対応に苦慮しているところでございます。町民から通報があった際は、猟友会の方と町職員が現地に向かい、爆竹による追払い等を実施しておりますが、人間になれ過ぎた猿には効果が薄く、仕掛けたわなにもなかなかかからないため、令和元年度にはセンサーカメラを町で購入し、その行動を把握しているところでございます。また、電動ガンの購入も検討しており、より効果的な対策を研究しておるところでございます。

次に、同じ1番の（4）東部下会場の①有害鳥獣対策を今後どのように進めていくのかとのご質問ですが、東部上と同じような答えとなりますが、猿対策については有効かつ根本的な対策がなかなか確立されていませんが、県や関係機関等とも相談、連携しながら対策に関して、よりよい情報が得られれば、柔軟性を持って対応してまいりたいと考えておるところでございます。また、猿以外の有害鳥獣に関しましても、猟友会の皆さんや県等と協力しながら、引き続き各種対応を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おはようございます。

高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

（3）の東部上会場の②台風被害を含め、地獄谷野猿公苑への遊歩道の整備はとのご質問でございます。

10月12日から13日にかけての台風19号により、野猿公苑に向かう湯道遊歩道でも路肩崩落や土砂崩落、また倒木等があり、13日は遊歩道を通行止めにし、緊急的に倒木の処理、また土砂撤去、安全確認作業を実施しました。

復旧につきましては、特に冬期間は国内外のお客様が大勢訪れるため、通行をさせながらの工事は難しいことから、崩落の激しい部分は仮設工事等を行い、ピークが終わる春先の工事を目指し、工事の施工内容を検討してまいりました。ここで概算の工事費用の積算ができたことから、今回の補正予算案に復旧工事費用を計上し、議決後に早々に対応してまいりたいと思っております。

なお、遊歩道の全体的な整備につきましては、地元関係者や受益者、町等で組織する地獄谷線整備促進期成同盟会で頂いたご意見等も参考にしながら検討していきたいと考えております。

次に、（4）東部下会場の②観光施設等の周辺整備をどのように考えるかとのご質問ですが、

世界平和観音を含む公園周辺は、平地観光の重要な観光資源であると認識しております。特に世界平和観音は東洋一と言われるブロンズ像であり、インバウンド向けの有力な観光資源でもあることから、町といたしましても国の補助金等を活用し、公衆トイレの洋式化、ウォシュレット化を行ってまいりました。また、本年度6月に（仮称）湯田中温泉公園整備研究会を設置し、使用休止となっている旧社会体育館の跡地利用も含め、周辺整備の調査、研究が行われていることから、研究会の方針を踏まえ、整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） おはようございます。

高田議員のご質問にお答えいたします。

大きな1の（5）②新型コロナウイルス感染症への対応はのご質問ですが、1月22日付で長野県健康福祉部から、新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生に関連した肺炎患者の発生に関わる注意喚起についての通知があり、町ホームページにて手洗いやうがい等の基本的な感染症予防対策、窓口相談についての周知を行っており、新しい情報の都度、ホームページを随時更新しております。また、子育て支援アプリで妊婦さんへの注意喚起も行っております。また各課に通知された国や県からの通知については、随時担当課を通じて観光関連事業者や介護保険事業所、福祉施設、保育園等へ情報提供を行っております。

道の駅や楓の湯を初め小・中学校、保育園、文化センター、その他公共施設にアルコール手指消毒液の設置や保健補導委員会、民生児童委員協議会、シニア大学等で周知を行っております。今後も国や県からの情報を基に関係部署へ情報提供し、感染予防対策に努めてまいります。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） おはようございます。

高田議員のご質問にお答えいたします。

大きな2番の空き家対策の推進を（1）現状と課題及び対策における考えはとのご質問でございますが、空き家等対策の取組としまして、平成28年当初に実施しました空き家等の実態調査以降における空き家等の動向に係る詳細調査等を実施しております。各区等にもご協力をいただき中、地域の中で特に課題となっております空き家等の把握に努めてまいりました。

また、管理不全な空き家等を出さない対策も重要であることから、空き家等の適正な管理、有効活用に係るチラシの配布、ホームページにおける空き家対策等に係る情報発信などの対策も進めているところでございます。

既に地域の中で課題となっております空き家等に対しましても、空き家ごとに課題等も異なることから、空き家等対策協議会における委員の皆様、法律や建物に関する専門家の方々のご意見を踏まえ、地域の皆さんにもご相談する中で対応を進めているところであります。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） それでは、地域公共交通から再質問させていただきたいと思います。

この楽ちんバスの運用につきましての意見は、北部会場と西部会場で主に多く出ておりました。突出して多かったのが北部会場でした。病院、買い物など目的地まで乗換えなしの運行や観光客の利用など、利便性の向上についての意見でありました。また、規制を受けない特区の新設や町の厳しい財政状況を踏まえ、鉄道、路線バスなど民間事業者への支援の在り方を見直すべきではといったようなご意見もございました。

この楽ちんバスの事業は、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業を活用しております。当町では、山ノ内町地域内フィーダー系統確保維持計画ということで令和元年から3年度まで、事業目的、効果などが計画の中で明記されており、令和元年5月28日の町地域公共交通会議で承認され、現在も運行されているといったような経過になっていると思います。

この補助金事業は、路線バスや鉄道にアクセスするための運行に対して交付されるもので、また過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的としておりますので、北部会場で出されたようなご意見、ご要望には基本的には応えられないものというふうに認識しております。

そこで、地域公共交通会議では、市町村をまたいで運行するためには公共交通網形成計画の策定が必要となるため、昨年度末に北信地域振興局が事務局となり、来年度に法定協議会の設置に向けた研究を開始しているといった報告がございましたが、その後の状況をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

北信地域のですけれども、地域公共交通研究会での研究の今の現在の内容でございますけれども、昨年9月30日にこの研究会が開催され、その中では6市町村での研究は岳北の4市村が参画しないというふうに、そのときに決まったということございまして、今後は中野市と山ノ内町の2つの市町で検討していくということでございます。それで、時期につきましては中野市さんの事情もございまして、令和3年度末までに網形成計画のほうを策定したいということでございますので、令和2年度中にでも中野市と山ノ内町のほうでそれぞれの担当者レベルの協議が始まるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） それでは、その中野市と当町で公共交通網形成計画を策定して対応していくというようなご答弁でしたが、この公共交通網形成計画の中でも、この国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業、これ活用していくと思われませんが、北部会場で出たような、こういったご意見の要望に応えられる見通しがあるのか、またどういったイメージで考えればいいのかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

過去にも何度か北部地域の皆さん、あるいは議員の方からご質問をされております。北部のほうから直接乗換えなしで中野市のほうに楽ちんバスを走らせていただきたいというご要望が一番大きな問題だというふうに認識をしております。

この件につきましては何度か説明をさせていただいているとおおり、やはり一番ネックになるのは民間交通事業者との競合ということになるかと思えます。

この辺をどのようにクリアしていくかというのが一番大きな問題でございまして、いずれにしても競合ということがありますと、民間事業者のほうにその分お客さんのほうが減っていくというようなことになりまして、最終的には、お客さんが減れば、民間事業者のほうの路線の廃止というようなことも当然考えられるということから、それについては非常に難しい部分でございまして。

全くできませんという話ではございませんけれども、その辺をクリアするためには、競合しない路線を検討していくということが一番重要な部分ではないかというふうに現在では考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 民間事業者との競合も含めて、できるだけ競合しないように含めて路線検討していくということなので、令和3年度末の計画策定ということなので、少し時間がかかってしまうかもしれませんが、できるだけこの要望に応えられるような形をとっていただければありがたいかと思えます。

それでは、次に、台風災害の対応についてお聞きしたいと思います。

防災関連につきましては、台風19号災害もありまして、5会場全てにおいて数多くの意見が出されておりました。また、12月議会の一般質問でも多くの質問があり、防災無線の難聴対策については、難聴箇所の連絡をいただいて随時対応していくといったようなご答弁がございました。現在まで対応を実施された状況をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

今ほどの12月議会で申し上げた後につきましては、個別のご相談等がなかったものですから、特段対応はしていないというところでございます。

それ以前につきましては、3か所ほどの個々の対応は実施しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 5会場全てで、この防災無線聞き取りづらかった、これは雨とかの原因もあろうかとは思いますが、こちらのほうにつきましては区長会を通じまして、調査、確認というのを実施していただきたいと思えますが、お考えをお聞かせください。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

随時区長会のほうにご説明をし、例えば個々放送なんかもできる状況なものですから、そういったものの取扱説明なども含めてそういった部分の周知をさせていただいて、それぞれのご意見をいただきたいというふうを考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 先ほども申しましたが、台風など、これ暴風雨あった場合、物理的に基本的に聞こえなくなってしまうと思います。この難聴対策が困難な場合も出てきます。そこで対応手段としてSUGUメール、戸別受信機の配付というのがあるわけですが、このSUGUメールの登録促進するためにも、各地域での登録説明会などの開催、これ必要となると思います。

12月議会の一般質問の答弁でも区長会に申し入れてあるとのことでしたが、登録会の実施状況をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

12月議会以降、各区等でそのSUGUメールの説明会、取扱説明会の開催要望がございますので、区に向かってその説明会を行ったということはございませんけれども、各種団体の会議等におかれましては、その都度登録についてのお願いとそのチラシ、それを配布させていただいているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 3月から5月にかけては各種団体等の総会シーズンとなりますので、多くの会議に積極的に出向いて、もうとにかくその場で登録していただくということを実施していただきたいと思います。いただいて、登録者数を随時伸ばしていただきたいと思いますが、具体的な対応というのはお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 何度かその登録の促進についての質問をいただいております、その都度お答えをさせていただいているわけでございますけれども、町の危機管理室のほうから、例えば日にちの設定をして、この日に説明会を行いますので皆さん集まってくださいというようなやり方ですと、今までも物すごく少ない方しか集まらないということがございまして、だったら、その各地域で行われるイベントとか会議とか大会とか、そういったところの機会に便乗させていただいて、そこで説明登録をしたほうが効果があるのではないかとという意味で、今までもそういった機会にぜひ呼んでくださいということをお願いしてきていただいております。

なかなか登録件数も増えていかないというような状況の中で、今後こういった形がいいのかというのは、また検討させていただければなというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 呼びかけているのではなくて、積極的に出向いて、こちらからお伺いしますよ、行きますよと、ぜひ会議の前段時間をくださいと、それで登録説明会をさせていただきますというふうに積極的にアプローチしていただきたいと思います。

これは、災害対策基本法でも市町村の責務として住民の自発的な防災活動の促進を図り、市町村の有する全ての機能を十分に発揮するように市町村も努めなければならないとされていますので、若干受け身的な思考じゃなく、積極的にこちらから、行政のほうからアプローチしていただきたいと思います。

次に、自主防災組織に関してですが、ある会場では、自主防災組織を設置しているが機能していないので、本当に必要なかといったようなご意見がございました。こういったご意見あったことをどうお感じになりますか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

確かに15の自主防災組織があるわけでございますけれども、その自主防災組織にもいろいろとまちまちな状況が起きておりまして、積極的な自主防災組織もあれば、言い方が悪いんですけども、なかなか積極的になれない、なっていないという自主防災組織もあるのは事実でございます。

この辺をどのようにしていくかということでございますけれども、やはり危機管理室といたしましても、自主防災組織の在り方についての説明といたしますか、自主防災組織にはこういうことが必要で、こういう部分をぜひ定めてください、あるいは例えば避難する場合には、このような避難の仕方をしてくださいというような、そういった具体的避難に結びつくようなマニュアルといたしますか、そういったものを今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 東日本大震災をはじめ熊本地震、直近では台風19号などの巨大災害から住民の命と生活を守るためには、自分たちの命は自分たちで守るといった自主防災が不可欠であることを改めて教えてくれました。自主防災組織が必要なかといったような意見が出るということは、防災意識の低さを感じざるを得ません。

過去の大規模災害では、町、消防機関などが十分に機能しない状況が発生した地域の実例もございます。市町村の対応だけでは限界があり、共助である自主防災組織が防災活動を行うことで被害の軽減を図ることができるということでございます。

そのためにも、自主防災組織の育成、こちら育成が重要となってきます。地域防災計画には、自主防災組織の育成に関する計画も記載されておりますが、台風19号災害を教訓として、今後どのように育成に取り組んでいくのか、先ほどそれに近いご答弁もございましたが、この育成

に關しての考え方をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えします。

先ほど、若干申し上げましたけれども、育成という部分は、一番大きな問題は、やはりその地域の方が、もし災害が起こりそうなとき、どのような避難行動をとっていくのかというのが一番大きな、要は命を守る行動ということになるかと思っておりますけれども、そこが一番重要だというふうに考えておりました、そこに特化したといえますか、そこを重要視した、そういった地域の防災計画を策定していただくように、危機管理室としても地域に出向いてその辺の話を進めていきたいというところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 消防防災委員会では、地域防災計画の見直しを本年度中にと報告があったと思います。12月の一般質問の答弁でも聞いておりますが、進捗状況をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） 議会の一般質問の過去の議会の一般質問の中でも申し上げたのは、今年度末までに素案を策定したいという話を申し上げたところでございます。

現在、全庁挙げて作業部会にて作業を進めておりますけれども、今年度末までに素案を策定し、新年度、令和2年度に入ってから町の防災会議を開催し、計画策定をしたいというふうに考えております。

7月の出水期までには地域防災計画を策定したいというところでございまして、6月議会に皆さんのほうにその辺の話が説明できればというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） これ800ページを超える地域防災計画の見直しは、かなり労力を要する大変な作業であると思いますが、地域住民の生命、身体、財産を保護するためにも早期の完了を目指していただき、予防活動に始まり、一朝有事の際には地域住民の生命、身体、財産の保護が遂行できるようしっかりと対応していただきたいと思いますが、町長にお聞きいたします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） また、十分、先ほど総務課長がご説明申し上げましたとおり、また消防防災委員会の中で、十分各区の皆さんのご意見をお聞きしながら対応してまいりたいと思っております。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） それでは、次に、役職等の集約、削減についてお聞きしたいと思います。

少子化、高齢化の中、人口減少が進み、地域コミュニティーの存続が危ぶまれております。地域によって差はあると思いますが、現状ではまだぎりぎり維持できているといった認識で受

け止めております。各地区へ依頼している役職は法律などで定められたものもありますが、町のルールで定めたものもあります。各種役職等の目的を要約すれば、地域を住民にとってよりよいものにしていくといったことであるかと思えます。

しかしながら、行政の補完機能的な役割があることも一面としてございます。補完的役割を担おうとする役員等の負担感は今後強くなる一方で、担い手を探しづらい状況であると思われ
ます。過去にあった一般質問の答弁では、必要に応じ地区へ出向き、意見やご相談についてお
聞きしたいとございましたが、相談等はあったのかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

区長会の中で、その全体的な相談ということよりも部分的な相談というのがあったのはござ
いまして、その辺については、区長会の事務局の立場で申し上げた程度でございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 将来的には役職を受ける担い手に不足が生じてくると感じております。将
来を見据えて役職等の集約、削減対策を考えていくことは必要であると思っております。現状
の把握、法令関係による規制等の課題、今後の対応策についての調査、研究というのを今、始
める時期に来ているのではないかと感じておりますが、いかがお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

確かにその各地域、区等における役職の方々というのは物すごく多くおまして、全体の人
口に占める役職の方の割合というのも各地域によって違うわけでございます。一定のその判断
として、こういうふうにしたらどうかというのはなかなか難しい部分でございますので、やは
り現状厳しくなっている区等につきましては個別に相談をいただいて、どのような対策をとっ
ていったらいいのかというのを町の区長会の事務局ということではなくて、例えば町のあらゆる
関係する部署もありますので、その辺と協議しながら検討を進めていくということが重要で
はないかというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 現在、第6次の総合計画の策定作業中でございますが、この地域組織と町
との協働の在り方というような考え方で、この第6次総合計画に入れてこういうことを考えて
いていただきたいというふうに思っておるんですが、お考えをお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

やはり長期計画になりますと、現在の課題、そういったものは整理して今後の計画に生かし
ていくというのが総合計画でございますので、その辺は検討してまいりたいというふうに思っ

ております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） それでは、次に、消防団の再編に関してご質問いたします。

消防団に関してのご意見は5会場全てで出ておりました。中には消防団が要らないといったような存在意義に触れたご意見もございましたが、各地域とも団員不足による活動の困難さが目立っておりました。

組織編成に関しては、現在検討、協議中とのご答弁でしたが、結論をいつごろまでに出すようなお考えなのか、お聞かせください。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えいたします。

ご質問に対する答弁としましては、令和3年度に新体制スタートしたいということで説明をしております。

ご記憶があればなんですけれども、昨年3月には、令和2年ということで来月、本来でしたらスタートさせたいということで、各分団の中におきまして検討、協議をしてきたところでございますけれども、それぞれの地区での検討経過がまとまってこないというような状況でございます。令和2年、1年間かけまして令和3年4月スタートということを現在目指しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） この消防団の再編については地域特性といいましょうか、歴史ある消防団ということもございまして、なかなか地域との折り合いも含めて、かなり難しい部分があるのかなと思っておりますが、予定は予定ということで令和3年度に新体制スタートの予定ということなので、それに向けて頑張っていただきたいと思っております。

また、今度は機能別消防団員の制度についてのご意見がございました。この制度については賛成なんですけれども、職務が分からない、このようなご意見ございましたが、この機能別消防団員の職務についての周知、もしくは指導、これはどのように行っておりますか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

機能別消防団員につきましては、大方、基本団員を辞められた方になっていただいております。スタートにつきましては平成27年4月からスタートしているところですが、近年であれば、そういった機能別の内容をご理解いただいている団員さんも多くなってきているんですが、当初、機能別という言葉そのものが初耳だった頃の団員につきましては、なかなかそういった周知ができていなかったところかと思います。周知につきましては、分団長、部長初めそういった幹部の皆様から各機能別の皆様に十分意図を通じるように説明いただきたいということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） しっかり周知なり、指導なりはしていただきたいと思います。

次に、猿被害対策、これは有害鳥獣対策と併せてお聞きしたいと思いますが、猿の目撃、出没の状況、情報、これは今、どういった状況でしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今の状況ですが、今年は特殊な暖冬というのですか雪が少ないものですから、それに伴いまして猿の活動も非常に今活発化しておりまして、1日に一、二本は必ず電話が来ているという状況で、担当者につきましては、昨日も出たというような感じで、猿に関してなんです、今、非常に活発に行動して、それに対応しているという内容でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 私、地元の組とかで、毎月定例の役員会をやっておるんですけども、その場で聞いたときには、猿が出ても、場合によっては通報しないというような状況が今、出ています。それで、「何で通報しないんですか、できれば通報してください」ということを申し上げるんですけども、これ通報しても役場が来た頃にはもういなくなっているとか、来ても追い払っただけで捕まえて駆除してもらえないといった理由から通報をなかなかしていただけないというような状況が若干あります。

確かに、言われていることはそのとおりのかもしれないんですけども、これ追い払いも立派な被害軽減に向けた対策だというふうには私は考えています。

この情報の共有というのが非常に重要であって、これは対策に必ずつながることだと思いますので、この各地域からの目撃情報というのは非常に必要だなというふうには私は考えています。

6月から11月にかけては、町では有害鳥獣駆除パトロール、こちらの時期にも広報等でお知らせして情報提供を呼びかけているんですが、できれば、これで4月に入るような形になる段階で各行政区のほうへ情報提供に関しての通知を出していただいて、ぜひ協力体制というのをとっていただいて、どこでどういう状況になっているかという把握を行政のほうでしっかりとっていただきたいと思います。

そうでないと、やはり現場で出ているようなことが町に伝わっていないような状況が多々見受けられますので、こういったような情報提供に関しての協力体制を取っていただきたいということで、お考えをお聞かせ願います。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員おっしゃられたそのとおりだと思います。ご提言に関しては、非常にありがたいと、こういうことなので、それについては対応してまいりたいと強く考えるところでございますが、

地元と町の連携ということは、今ご提言にあったとおりに築いてまいりたいと思うんですが、やはり地元の横の連携というものも同時に大事だなというふうに考えておるところでございますので、その地元と町の連携の中から地元でどうやってやれば横のつながりというんですか、地元で対応できることが築けるのかについても、その中で検討してまいりたいと思うところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 昨年、管外視察で黒部市へ行ってまいりました。平成30年に有害鳥獣対策係を設置する際に、住民への注意喚起や情報提供、今度は出すそうですね、情報提供。警察、学校など関係機関への情報伝達を危機管理のセクションが行うということにして、有害鳥獣対策係は現場の活動に専念できる体制に変更したそうです。担当係とすれば、事務的な作業に追われず、現場の対応に注力できるようになったとのことでした。

当町では、基本的に担当係が全て担っておりますが、現場対応をより迅速に行うために、こういったシステムを活用していただきたいと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

そういう立場で、その全体的なものについては危機管理という今のお話でございますけれども、今ここでその組織に関するものについてお答えはできないわけでございますけれども、ご意見としてお聞きしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） ご意見としてというか、しっかり検討していただきたいと思います。

それでは、本会議、この初日ですけれども、令和2年度予算の説明の中で、野猿対策経費の計上でしたが、内容をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

委託費に計上させていただきましたが、今、議員このご質問でおっしゃられているとおり、各地区のあまりに特に猿の被害が多いものですが、その都度役場として対応してまいりましたが、先ほどおっしゃられていたとおり、役場職員が行ってみると、もう逃げていたり、令和元年度、本年度で対応したセンサーカメラをやってみても、経過を見るだけで、直接の被害防止にはつながっていないので、そういうことではなくて、もう少し根本的な対策になっていけばいいということで、委託料に上げさせていただいたんですが、私の答弁でも申し上げさせてもらったとおり、有効な手だてが今のところないものですから、どのようにしていいか、令和2年の中で考えながら対応していくんですけれども、今の猿対策では、非常にうまくいっていないという認識の下で予算化させていただいたんですが、今議員から聞かれているご答弁には直

接応えられないところがあって非常に歯がゆいんですが、何かしていくということで、全町的に対策を講じてまいりたいということで計上させていただいたところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 猿を初めとするこの鳥獣被害対策、これは最も効果的なのは捕獲駆除、もういわゆる個体調整であります。特に猿については、先ほどご答弁等でもございましたが、年々捕獲、これは困難になっています。特に町なかにはすみ付いている猿は人なれして襲ってくることもしばしば。実際、被害も出ております。学習能力も高く、一度群れの猿がわなに捕まると、もうその付近には少しの間寄り付かなくなるということもございます。また、設置したわな、こちら外してしまうといったような事例も出ています。これはもう本当に根気強く対応していかなければいけないので、かなり大変な作業であると思っております。

今後は、やはりこれだけ問題が出てくるということは、これは緊急捕獲対策事業というような位置づけにちゃんとして、例えばGISだとか、ICTだとか活用したような事例、これ農水省の鳥獣被害対策事例とかにもございます。これが必ずうまくいくかという保証はありません。しかし、やはりこうやって集中的に予算、人材、これを投入して対応していかないと、もう追いつかないような状況になっているという私は認識です。

その辺も含めて、とにかく集中的な予算、人材を投入して対応を取っていただきたいと思いますが、町長にお伺いいたします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かに人身、それから農産物の大変な被害が出ておりますので、そのために今回、特別対策として100万予算を組み、これでそれなりに、それで全てが解決するとは思っていませんけれども、とりあえずそんな対応を町防を中心にしながら考えていきたいと、こここんなふうに思っております。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 農水省の事例、これ優良事例ということで、たまたまその地区はうまくいったのかもしれませんが、これ青森県の実例なんですけれども、猿の群れを2群62頭、これ全頭捕獲して駆除しているような事例も出ております。こういったことも含めて、このときには臨時職員も2名入れて合計で4名の職員体制にしたりだとか、今言ったその地理情報システムGISを使って行動把握して、そこにわなを物すごい数入れて対応を取っているといったような、もう本当に集中的に予算と人を投資して対応を取っているような事例もございます。

また、この辺もぜひしっかり検討していただいて対応のほうをお願いしたいかと思っております。

それでは、続いて観光施設の周辺整備の部分についてお聞きしたいと思います。こちらについては、ご意見として出た内容につきましては、オリンピックの聖火リレーのスタート地点となっている平和観音の周辺の整備をはじめとしたロマン美術館だとか公共施設の周辺の環境整備、これをしっかりやってほしいというような内容でございました。特に景観を含め、除草

対応ですね、これが主な整備内容でありました。

当町では景観計画も定めてございますので、地域住民との協働も含め、各施設の除草対応を初めとした整備に尽力していただき、さきのようなしっかり整備やっってくださいというような意見が出ないように努めていただきたいと思います、町長のお考えをお聞かせください。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） いずれにせよ当町は、住民のみならず観光地でもございますので、これからもいろいろな知恵やアイデア、そして、またそれに対応する人的な、組織的な対応もしながら町として、特効薬があればそれが一番いいんですけども、そうでないという部分もこれはございますので、いろいろなことを考慮しながら対応していきたいと思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） ちょっと順番があれしてしまいましたかね。遊歩道の関係についてなんですけれども、こちらもとにかく災害があつて、なかなか大変だったと思うんですけども、復旧、整備が遅かったというご指摘いただきましたので、次年度工事ということで対応していくということですが、できるだけ早い対応をしていただきたいと思いますといったご意見でございました。

それでは、続いて、移住定住の推進についてお聞きしたいと思います。主な出たご意見は、町外から戻ってきたときに仕事やキャリアといった経験が生かせない、仕事が見つからない、区費や地域事業への参加など、地域の決まりを相談会などで伝えて条件にしてほしいといったものでした。

町は、各種移住相談会に参加して移住定住推進を図っておりますが、区費を初めとした地域の決まり、イベントへの参加などを説明会、相談会等で伝えているのかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

ただいまのご質問の内容でございますけれども、移住相談会等の中で地域のコミュニティーに参加するということが求められているということは説明をしているところでございます。ただ、例えばその区費の問題であったり、いろいろな会議、おてんま、そういったものもあるわけでございますけれども、それを強制できるかどうかということになりますと、どうしてもその辺は強制できないということがございます。だからそれでいいということではないんですけども、なかなかそこら辺が難しく重要な問題だというふうに思っております。

今後とも移住相談会等においても、地域のコミュニティーに参加するということを積極的に推進していくということが重要だというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） ある地区では区費の支払いの拒否や地域事業への参加などの事例が発生していて、対応に苦慮しているといったような実情もお聞きしました。また、それに感化されて、

元々地域にいらっしゃる方もこういったような区費の支払いの拒否だとか、地元事業への参加というのを拒むような事例も出てきておりますので、こういった問題を町では把握されているのかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

私、個人的にといいますか、今の仕事の中でそういった話を聞いたことはないんですけども、過去の職場の中でそういった方が役場の窓口のほうにお見えになられたということは承知をしております、その方については、ごみの収集の関係、区費の関係の話があったわけでございます。どのぐらいの数の方がいるのか、あるいは近年どういったケースの方がいるのか、こういったことについては、具体的には現在承知しておりません。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） こういったトラブルも各地域においては出ている実情もございますので、こちらはしっかりと把握していただいた上で、行政としても対応できる部分についてはしっかりと対応して行っていただきたいと思っております。

それで、次に、新型コロナウイルス感染症についてお聞きしたいと思っておりますが、こちらについては、もう日々刻一刻と状況変化しておりますので、もう対応自体非常に取りづらくなっていると思っておりますが、現時点での町の対応として、対策会議の開催の状況と町民に対しての情報提供、こちらについてお聞かせください。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

町の対策会議につきましては、危機管理室が主になって先週末に行っております。そういう中で各課の情報共有をしたところでありまして、その中で健康福祉課とすれば、町民への感染予防対策とすれば、徹底とした初期段階でありますけれども、インフルエンザを含めた感染症予防対策ということで、こまめな手洗い、うがい等々を呼びかけているというところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） ホームページを見ましたら、今ご答弁されたことは随時出ておりました。ここへ来て、小・中学校の対応、こちらについては土曜日のお昼頃かな、ホームページには出ていたかと思っておりますが、それではこの小・中学校の対応及び保育園、児童クラブの対応についてお聞かせください。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

小・中学校の対応につきましては、本日から当面の間、町内の小学校、中学校につきまして

は休校という措置を取らせていただいています。

以上です。

議長（山本光俊君） 次に、健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

保育園の対応につきましては、通常どおりでございます。児童クラブにつきましては、学校の休校が決定しましたので、春休み対応と同様な対応策ということで、本日から、朝の8時から18時まで児童クラブを運営するというように対応しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） それでは、町の公共施設、文化センター、図書館等々いろいろございますが、この公共施設の利用についての対応をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

現在、私のほうで取りまとめている情報の中では、その個々の対応については危機管理室として把握をしていない部分がありますので、どこの施設についてということであれば、その所管する課長のほうでお答えをいただければなというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） 今のご答弁だと、公共施設の利用の把握というのができていないというふうにちょっと感じたんですけれども、それでは、マスク、アルコールの消毒剤、この町のストックの状況と、例えば町民への配布計画とかあるのかどうかについてもお聞かせください。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

刻々と状況が変わっているという中で、常に新しい情報を共有するということは当然必要なことだということで、今日の管理職会議でもその辺の話はさせていただいているところでございます。

現在、町の公共施設と言われるもの、町が所管しているものについては全てアルコール消毒を備え付けさせていただいております。マスクの着用については各施設によって異なっているのかなというふうに考えております。また、住民へのマスクの配布については、現在、危機管理室としては考えてございません。健康福祉のほうで、もしその辺の検討をされているのであれば、その辺はお答えをいただければなというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

町民へのマスクの配布については、今のところ予定はございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） それでは、あと、聖火リレー、これ町民の方からもいろいろ聞かれるんですけれども、聖火リレーだとかスキーの大会、これ町内で行われる主な行事だとかイベントについての対応というのはどのようにお考えか、お聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

新型コロナウイルスの関係で、県のほうから県民及び滞在者の皆様へのお願いということで、2月25日に出されているものがございまして、それと同じような取扱いをしていただきたいということを危機管理室としては管理職の皆さんにお話をさせていただいたところございまして、原則、多くの人が集まる場所では、手洗いとかマスクの着用とか消毒液の設置とか、そういったものを当然やっていただくということと、特に風邪みみたいな症状がある方については、参加の自粛をいただくということも必要ですし、イベントにつきましては、要は参加者の密着度が例えば時間的に長いとか、飲食を伴うとか、そういったもののイベント等についてはできるだけ控えていただきたいということはお話をさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 次に、教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

予定されていたスキー大会につきましては、まず少年スキーにつきましては、クロスはコロナウイルスとは関係なく会場の都合で中止、アルペンにつきましては明日、開催の時期について決定されます。高校選抜、それとジュニアオリンピックカップにつきましては中止ということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 次に、観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

観光のほうで所管しているものにつきましては、過日、3月20日、21日予定しておりましたスノーモンキービアライブにつきましては25日に中止を決定したところでございます。

あと、この週末行われる予定でした、先ほど町長からありました神田正輝さんの観光大使のカップ、スキー大会ですが、こちらのほうも中止ということで、直接町が関係するイベントについてはその2つでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） ちょっとかなり今大変な状況で、政府のほうも二転三転したような対応で、各自治体はかなり苦慮しているような部分もございしますが、自治体で考えてできることについては政府の対応を待たずに、やはり町民の安心・安全を確保するためにも、迅速な対応を取っ

ていただきたいと思いますが、町長にお聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） いろいろな国・県のほうの情報収集をきちんとすることと同時に、テレビ等も見ておきますと、コメンテーターの皆さんが、いろいろマスコミ情報をあおり、そそのかしているケースが非常にあるので、冷静に対応していただきたいというふうに言われています。

ただ、行政ですから、やはり住民の皆さんの不安を少しでもなくしていくために、これはマスコミの皆さんやコメンテーターの皆さんはいろいろなことを言っても、それはそれでいいかもしれませんが、行政というのは、やはり結果責任をきちんと取っていかねばならないということがございますので、それぞれ国・県あるいは関係団体の皆さんと十分情報を密にしながら、責任ある対応をしていきたいなど、こんなふうに今朝の管理職会議でも指示したところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高田議員。

8番（高田佳久君） しっかりとした対応と情報提供に努めていただきたいと思います。

それでは、最後に、空き家対策についてですが、もう時間もないので、まとめさせていただきますが、こちらについては地元からも安代地区にある空き家なんですけれども、再三にわたり要望書も提出してございます。こちらについては、もうとにかく地元とすれば、早急に解決してもらいたいといった意向でございます。こちらについての今後の方針を最後に町長にお聞きして、質問を終わりにします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 空き家対策については、先ほどご答弁申し上げましたとおり、非常に町といたしましても苦慮しているというところがたくさんございます。それは防犯上の問題であったりいろいろな形がございまして、特にそういう中で空き家に猿等がすみついてしまうということで、私もいろいろな方からお聞きしております。安代のところにつきましても、もう私も何度もいろいろな方にご要望、あるいは苦情を言われております。ただ、皆さんもおっしゃっているのは、よしということで行ってみれば、それまでいたはずなのもう急にいなくなって、戻って帰っていったらまた来ていると、そののいたちごっこの繰り返しをしているんですけども、何とか町のほうで頼むと、このようなことを再三言われております。行政としても、先ほど申し上げましたように、新年度予算の中で100万という特別策、通常のほかにですから、特に町場を中心にしながら、そんな対策を講じていきたいし、いろいろな皆さんのご指導も、要するに他県の例だとか、あるいは国・県の例、そんなものを参考にしながら、町としては、やはり一方ではお猿の温泉で売っていることも、これはございますけれども、しかし、それはそれといたしまして、住民、あるいは観光客の人身に関わるようなことがございますので、あるいは農産物の被害が出ておりますので、また町としても重要施策の一つとして対応していきたいと思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 制限時間となりましたので、高田佳久君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時15分まで休憩します。

(休 憩) (午前11時09分)

(再 開) (午前11時15分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 1番 小林央君の質問を認めます。

1番 小林央君、登壇。

(1番 小林 央君登壇)

1番（小林 央君） おはようございます。小林です。

新型コロナウイルスにつきましては対応をしっかりとお願いしたいところでございます。

さて、環境の変化が起きておりまして、それが明らかな雪不足になって現れてきたということでございます。自然と人間との共生、調和、ユネスコエコパークである山ノ内町の出番であるというように認識しております。

質問いたしますが、なお、観光大使に関する質問につきましては12月の議会でご答弁いただいておりますので、もし追加されることがあれば、ご答弁をお願いいたします。

それでは、通告書を読み上げさせていただきます。

1、観光大使の活用について。

(1) 観光大使の認定基準、具体的な活動状況及びその効果は。

(2) 溝畑宏氏の認定経過は。

2、イベントの効果について。

(1) 各種イベントは効果的に実施されているか。

①イベントの目的別（町内向け、観光向け等）の開催件数は（補助金経由を含む）。

②終了後の総括は十分になされ、今後に活かされているか（医師と歩く森林セラピーロードとABMORIの総括についての詳細を）。

以上、質問いたします。

なお、再質問は質問席で行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 小林央議員のご質問にお答えします。

その前に、先ほど高田議員の質問のときに、週末でキャンセル状況が2万8,000人と申し上げましたけれども、今朝、またさらに増えまして3万6,000人がキャンセル状態で、まだこれ

も全部の旅館、ホテルから来ているわけではございませんので、まださらに増える見込みだというふうに思っておりますので、これは追加してそのことを申し上げておきたいと思えます。

それでは、1点目の観光大使について、2点のご質問ですが、小林議員の申し上げましたとおり12月議会に全く同じご質問であり、12月議会のご答弁でご理解いただきたいと思います。

それから、2点目のイベントの効果について2点のご質問ですが、当町では、観光地を抱える町として特性もあって、町民向けのイベントのみならず年間を通じて数多くのイベントを開催しております。

中にはABMOR I やスキー大会のように、全課から職員の応援を得て開催するイベントもあり、職員の負担もあると感じておりますが、長野冬季オリンピック・パラリンピック開催に関わった経験から、こうしたイベントに関わることで責任感の醸成や不測の事態への対応能力、一つの目的に一致協力し連帯感も生まれたり、他の仕事への理解などを持つことなどができるという、そういったこともございますが、今後も必要の都度各種イベントの準備、成功による情報発信、当町のイメージアップにつなげてまいりたいと思っております。

また、他の自治体やマスコミ等から、当町の職員のイベント運営能力の高さ、情報発信力をお褒めいただいていることもあり、これらの経験が職員育成、人材育成にもつながっているものと思っております。

細部につきましては総務課長から、特にご質問にあります森林セラピーとABMOR I については農林課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） それでは、小林議員のご質問にお答えをいたします。

2のイベントの効果についての（1）各種イベントは効果的に実施されているのかの①イベントの目的別（町民向け、観光向け等）の開催件数は（補助金経由含む）とのご質問でございますけれども、町民向けのイベントの定義として公民館事業や体育協会等で実施されるものには、かなり細やかなものがあり、それらを含めた件数までは把握してございませんし、イベントの目的別としてはABMOR I や宇木古代桜祭りなどのように、観光向けか町民向けかという分離が困難なイベントもありますことから、議員のご質問の趣旨に沿った件数となっておりますかということとはわかりませんが、平成30年度の主要施策の概要報告書及び観光の総合パンフレットから主なイベントを抜粋しますと、町民向けとしてのイベントは夏祭り、山ノ内どんどんを初め、社会教育事業のいきいきフレンド事業や公民館事業等で約40件、体育協会主催のスポーツ大会が15件、体育協会主催主幹スキー大会5件と志賀高原で開催されるスキー大会6大会を合わせ11件の合計65件余りのイベントが開催されております。

そのほか観光向け等ではABMOR I を初め各地区観光協会等が主催するイベントを含めまして40件余りのイベントが開催されております。

②の終了後の総括は十分になされ、今後生かされているかのご質問ですけれども、町が主

催すイベントにつきましては実行委員会が組織され、実施されるのが大半でございまして、各イベントの総括については当該実行委員会で検証され、次年度に活かされているものというふうに理解をしております。

町からの委託や補助により実施されているイベントにつきましても、実績報告書等で効果を含め総括されており、必要に応じて次年度以降の取組に反映していただくようお願いをしているところでございます。

また、実施計画に計上されるほどの大きなイベントにつきましては、事務事業評価の対象として行政改革推進本部において評価、検証を行い、行政改革推進委員会へご報告を申し上げているところでございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

2番の（1）各種イベントは効果的に実施されているかの②終了後の総括は十分になされ、今後活かされているかの括弧書きにあります（医師と歩く森林セラピーロードとABMORI）の総括について詳細なご質問についてお答えしたいと思います。

医師と歩く森林セラピーロードにつきまして、今年度は10月13日日曜日に志賀高原のサンシャイトレイルコースで予定しておりましたが、台風19号により中止としております。イベントの趣旨といたしましては、医師とともに参加者が森林セラピーロードを歩くことにより、心身の健康維持、増進、病気の予防を行うことを目指しています。また、これにより志賀高原の夏の魅力発信につなげ、観光客の増加につながればというふうなことで考えておるところでございます。

ABMORIにつきましては、令和元年度で第6回を終了いたしました。認知度も年々上がり、第6回には募集開始から数時間で定員の1,000人に達し、またサポーターズクラブとして準備を含め、お手伝いをしてくれる一般の方々も増えてまいりました。6年間で約6万本の苗が植樹され、森林が再生されたことによる自然環境への効果が期待されるとともに、市川海老蔵さんのネームバリューにより、志賀高原の認知度も上がり、そのPR効果は金額では換算できないものとなっております。また、植えるだけでなく、育てる、見守る、広める、生かすといった各種活動を通じて、子供たちが志賀高原の自然の豊かさや恵みについて学ぶ機会にもなっています。

事業内容、予算、決算につきましてはABMORI実行委員会に諮り、今後も経費削減や財源の確保に努めながら実施してまいりたいと考えておるところでございます。

また、昨年12月15日に沖縄県で開催されました第43回全国植樹祭において、令和元年度ふれあいの森林づくり、国土緑化推進機構会長賞にABMORI実行委員会が全国の4点のうちの1点として授賞し、同機構会長の大島衆議院議長より表彰されたところでございます。その際に、ABMORIの取組に対し、秋篠宮ご夫妻から会長である町長にお声がけをいただいた

ことで、今まで発信してきたことが広く認知されたと実感してまいったところでございます。

長野県におきましては、SDGsに取り組むとしまして、持続可能な社会の実現に向けた枠組みである長野宣言に賛同するよう呼びかけています。第7回ABMORIでは、この長野宣言賛同自治体とともに植樹や準備作業を実施することで、SDGsの取組を世界に発信していくと、阿部知事にも県議会2月定例会で議案説明していただいております、新たな取組として、今後長野県と調整を図りながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） わかりました。

それでは、順番に質問いたします。

現在、町には神田正輝氏、三遊亭円楽氏、清水アキラ氏、最近、溝畑宏氏の4人の観光大使いらっしゃいまして、溝畑さんを除く3人の方にはほぼ無報酬で町でスキー大会やゲートボール大会を開催していただいておりますという答弁でございました。

どうも私が考えるような活用方法、観光大使の活用方法は、一般的に考えるものとは違うのではないかと思っております。

また、溝畑さんにつきましては、大阪府の観光客の理事長であり、関西圏から北陸、長野への誘客企画を進めていただいておりますという答弁でございました。

それでは質問いたしますが、答弁にはなかったと思いますが、大使の認定基準はおありでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

認定基準はございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） といたしますと、誰にどういったことを、報酬が幾らぐらいで何年間ぐらいお願いするという基準は誰がどう決めていらっしゃるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

報酬につきましては、支給はしておりません。任期につきましても特段設けてはおりません。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） それをお決めになったときの決裁文書等はおありでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

神田正輝さん、三遊亭円楽師匠、あと清水アキラさんにつきましては、平成24年7月に委嘱しております。その際の起案文書等がございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） その委嘱文書の中ではどういったことを決めていらっしゃるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 手元にその決裁文書がございませんので、ちょっとその辺についてはわかりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 私としては、要は町として必要と思う人をお決めになって、きちんとお願いして、効果ある活動をしていただく、こういった当たり前のことが重要だと思って質問しております。

また、通常、観光大使というものは東京等の町の外部でこの町の宣伝をするためにお願いをするものだと考えておりますが、そういったことでよろしいでしょうか、町長にお願いします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 特によその場合には任期2年とか報酬が幾らだとかお決めになっているようでございますけれども、うちのほうはその都度山ノ内町の観光PRに、別に東京ということではございませんけれども、山ノ内町を大変好んでいただき、愛していただき、そして山ノ内町のPR効果につながると、こういうことでそれぞれの皆さんにご委嘱申し上げてきたところでございます。

ただし、溝畑さんの場合には、ABMORIに大変ご尽力いただいております。また今現在、長野県と一緒にあって関西圏からの外国人送客のために大変ご尽力いただいているということで、長野県とも契約し、ポイントとして長野県内では飯山駅と長野駅、特に山ノ内町はスノーモンキーと志賀高原をぜひPRしたいと、こんなことでお話しいただきまして、現在活躍いただいております。ただ、それぞれ皆さん、例えば神田正輝さんは、たまに「旅サラダ」でやっていただいたり、あるいはスキー大会を開催していただいておりますし、それから、三遊亭円楽師匠はゲートボール大会を開催していただき、また「笑点」のときに先日、山ノ内町渋温泉へ行ってゲートボールをやってきましたと、そんなこともちょっとPRしていただいたりしております。

よそから見ると、ある意味では契約というような形で大変金がかかっている、ちょうど今年切れるんだけど、また予算を幾ら用意するとか、そんなことをおっしゃっているけれども、皆さんそれぞれそういうこともなく、非常に山ノ内町へ喜んで協力していただいている。

私もお願いする際には、「おらほの町の秋になったらうんめえブドウとリンゴ送るんでな」

と、こういうことで受諾をいただいております。ただ、最近はサバタケもキノコも送っておりますので、それは今までより当初にお話ししたときより多いことになっております。

市川海老蔵さんの場合には、逆に200万から300万、交通費やギャラは一切、皆さんもそうですけれどもございませぬけれども、海老蔵さんの場合には200万から300万、町のほうへ寄附していただきます。今年度は330万でしたか、大体そのくらい前後の金額を毎年ご寄附いただいて、よろしくというような感じで、もちろん大体三、四十人の家族、それから自分の弟子、お友達連れてきますけれども、その皆さんの交通費等も海老蔵さんのほうでお支払いいただいているという、そういう状況で、非常にそれぞれ皆さん、小澤征爾さんを含めて大変ありがたいなと思っております。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 一般に言う観光大使とはなかり違った性格なんだろうかと、結構内向きですね。町民に対して一緒にゲートボール大会やるとか、何人かは外からの人も入っていらっしゃるとは思いますし、スキー大会にしても何人かは入っていますが、この町でやるということで、通常ですと、県外なり首都圏なりで山ノ内町のことをPRしてくださるのを観光大使と通常は言っているように私は認識しております。

今、報酬がほとんどないということでございましたが、そういった意味では逆にボランティア的に使っている。気づいたときに山ノ内町の名前でも出せばいいかぐらいにしか相手は思っていないのではないかと考えています。非常に発信力が弱い。きちんと報酬を支払って、そして活用していくという考えはございませんか。

町長をお願いします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 特に報酬を払って、いろいろ縛りをするということではなくして、やはり山ノ内町あるいは志賀高原、湯田中渋温泉、こういったところを非常に愛していただいている、あるいはそれをまた自分の活動の中で出しているという、例えば今年も、毎年正月に「市川海老蔵でござる」という日テレの番組がございますけれども、あそこで出てくるものは海老蔵さんの歌舞伎と私生活以外では志賀高原のABMORIが出てきています。それぞれ皆さんが自主的にそういうふうに使っていただいておりますので、非常にそういう意味ではよそから見ると、「おめたのほうはいいな」というふうに喜ばれて、「大体、おめたギャラだけで1,000万円じゃかかねえんじゃねえか」というふうに言われておりますけれども、先ほど申し上げましたような町の特産品でお願いしているということで、県内のよその自治体ですと、契約料が幾ら、それで1回イベントに来ると幾らと、こういう形で、それも独自にどんどん発信しているということではなくて、それぞれ行政のイベントのところへギャラを払って来ていただいているということでございますけれども、うちのほうはそういうのはございませぬので、そういう意味では非常にありがたい名誉町民であったり、観光大使あるいはスポーツ文化大使だなど、こういうふうに使っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） それはよくわかっております。

ですから、観光大使を活用するといっても、その年間のスケジュールとか、その観光大使の皆さんと議論して、お話しして何か決定していくというふうな場はないわけでございまして、たまたま向こうの方がその気になったときに発言してもらえばいいとかいうぐらいが、町長が考えられる観光大使という位置づけだと思っております。

例えば、若者向けですとか高齢者向けですとか、果物好き向け、それからスノーモンキー向け、こういった観光大使が必要だとは考えておりませんか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ただ向こうの自主的な判断で決められて打合わせもないというふうにおっしゃっておりますけれども、必ず海老蔵さんとは来年何月何日に来ていただける、あるいは円楽さんももちろんそうですし、小澤征爾さんも、大体そういう皆さんはほぼ1年前に大体この日にこのイベントをやりたいというので、大体打診があつて了解しておりますので、例えば今年7月には志賀と中学校の小澤征爾のコンサート、もう日にち決まっておりますし、それからその後の円楽会のゲートボール大会、それから海老蔵さんのやつが今9月の3週にするか4週にするかということで、今年、海老蔵の最終公演、それから團十郎の襲名興行がありますので、6月はちょっと厳しいことと、7月、8月はオリンピック・パラリンピックがあるので、その組織委員になっているということで、9月の3週か4週でいかがかということで、東京でそういうのもみんな打合わせさせていただいております。ただ、私どものほうでギャラ払っていないということも、これでございますけれども、向こうのほうのご意向でそれに受入れ材料を作つて対応している、そういう状況でございます。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） それもよく分かりますが、私の言っている観光大使は、例えば東京都内、どこでも結構ですけれども、そういったところできちんと観光大使が山ノ内町のPRをしていただくような、そういったスケジュールはしていますかということで、今のようなスケジュールであれば、当然芸能人の方々は1年、3年先まできちんと決まっているというのはよく分かりました。

溝畑さんに移りたいと思いますが、溝畑さんを大使にするに当たつての経過をお聞きいたしました。答弁ではよく分かりませんでした。どういった経過で庁内で検討し、どういった理由で今、溝畑さんが必要となり、その最適任者が溝畑さんだったと、こちらからお願いに行つて受けていただいたということでしょうか、町長に伺います。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 溝畑さんはご存じのとおり元観光庁長官であり、それから大阪観光局の理事長という、そんな形もございますし、大阪には大体1,100万から1,200万人の外国人がお見え

になると、こういうことの中で、ぜひ志賀高原、スノーモンキー中心にしながら長野県と協力して受けてもらえないかと、こんなこともこれございますけれども、そういったことから町の観光振興、それからインバウンドにとって非常にありがたいお方だと思っています。

やはり一番は海老蔵さんとのコラボのABMORIの中心的メンバーになっていただいているということで、それが一番の大きな決め手ではございますので、あの方も時々私のところにメール、あるいは電話をよこして、そういった情報交換をさせていただいたり、県のほうへもアドバイザーとして県のほうでも対応していただいておりますので、これからもそういった皆さんにできるだけご理解をいただき、ご協力いただくと。こういうことを積極的に進めたいと思っていますし、前、志賀高原で釈由美子さんをお願いいたしまして、それでイベントをやりました。大体そのときには800万ぐらいかかりましたけれども、それも1週間の東京の喫茶店を貸し切ったのやり方で、そのくらいかかっております。

そんなに金かけて東京でそういうことをやることもいいですし、そういった皆さんがうちの町の観光大使でいるということをいろいろな情報誌の中で発刊したり、そして、あるいはいろいろなところでそういったことも説明させていただいたりさせておりますので、そういう意味では、それなりきの私たち効果があると思いますし、長野県知事に言わせると、山ノ内町は観光大使に神田正輝さんや三遊亭円楽師匠になっているのに、うちはどうして峰竜太なんだ、もう少しネームバリューのある人を考えられないかというようなことを当時おっしゃったようでもございますけれども、峰竜太さんも下條村の出身ということで、結構県内のテレビでご活躍いただいておりますので、それはそれとしていいんじゃないかなと思っています。何もどういう形でという一つのルールをあまり決めてやるよりも、やはりこれだけのネームバリューのある方がボランティアでみんなやっていただけるということの、やはり山ノ内町あるいは志賀高原、湯田中渋温泉のブランドがこうしていただけるのではないかなと思っていますので、大変感謝すると同時に、引き続き皆さんに町の観光振興、農業振興にご協力いただければと思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） どういう必要性があって、こういう方をお決めになったかというところの答弁がなかったということでございます。

私としては、きちんとこういった方々を決めなさいとか、岡本さんが海老蔵さんに連れられてやってきたというか、一緒にやってきたということが最初にありましたけれども、そういった中からたまたまその方が大阪のあれになられたから、ではお願いしてみようかというのではなくて、町としてきちんとこういった方を観光大使にして県外にPRをしていこうというようなことが必要だと思いますが、その辺は見解の相違だと思っています。

峰竜太さんがお名前が出てまいりましたが、これは東京のテレビを見ていますと、長野県の観光大使のという非常に一生懸命長野県のPRをしていただいておりますが、なかなか私もテ

レビをそれほど見ないんですが、山ノ内町の観光大使がそういうことをしているという場面は見たことがございません。

機会があったら町に助言をいただくということが、溝畑さんの選定理由だというようなこともございましたけれども、これは単なるアドバイザーですよ。溝畑さんはこの町のことをどの程度分かっている方なのか。外部で観光大使の気がついたときに発信していただくというぐらいだと思いますが、溝畑さんはこの町のことをどの程度ご存じなんでしょうか、観光課長でいいと思います。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

溝畑さんにつきましては、ABMORIの際にご来場いただいておりますし、特に温泉場、また宿泊も伴っておりますので、いろいろその中で町の観光については、情報は相当お持ちだと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 観光大使の全員に対して、町の動き、現在町はこういうことをしているとか、町はユネスコエコパークで頑張っているとか、こういったことを彼らに定期的に知らせ、そして活動に生かしてもらおうようなことはしておりますか。

例えばガストロノミーの開催、開催日等について観光大使全員ご存じだったと思いませんか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

ONSENガストロノミーに関しましては特別情報提供はしておりませんが、観光大使ではないスポーツ文化大使の荻原健司さんにつきましては参加をお願いしていたところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 小さな問題ですけども、「観光大使」と書いたこの町の名刺は全員にお渡ししておりますか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

溝畑さんにつきましては、名刺のほうをお渡ししております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） ほかの3人にはないということですね。

例えば、ふるさと山ノ内会のメンバーを観光大使にするお考えはないか。よその有名人を使う方法もございますが、町のことを一番知っている町の出身者を使うことが効果があると思っ

ております。

例えば、足立区長、玉村町の町長、新日鉄の社長、会長をされた友野さん、猪谷さんも知名度的には、マニアを除きますとぎりぎりセーフかなと思っております。私が以前勤めていました会社でも出身地の観光大使になっておられる方が相当いらっしゃいました。そういったお考えはございませんか。町長にお願いします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ふるさと山ノ内会の皆さんについては、観光大使とかそういうことではなくして、それぞれのところで昔はもうポスター貼ってもらったり、いろいろなことをさせていただいております。

また、以前はそういった形の中で首都圏のマスコミの皆さんに山ノ内町の観光大使ということで、それぞれ名刺をお配りしてきたことがございますけれども、その名刺を持っていくと、町の公共施設は無料で入ってPRしていただけるということも、私、観光課長の当時はやらせていただいたんですけれども、そういう皆さんはどういう方がなるかという、一線の例えば旅行会社、あるいは雑誌会社を退職した人たちがそういうのを好んで受けていただいて、なかなか誌面を割いてPRできるという状況ではないという、そんなこともございまして、これもちょっと見直しをさせていただいたところでございますし、今そういうので、もうあまり地元の出身とかそういうことだけにこだわることよりも、山ノ内町のイメージアップにつながるような、そういう皆さんをお願いしているという、これ状況でございますので、例えば先ほど小林議員はよそへ行って峰竜太さん、いろいろ言っていると。例えば有森裕子さんとか杉浦太陽さんとかいろいろ近隣のところでもおなりになっておりますけれども、全てギャラが発生すると同時に、その行政のところのイベントのときにご参加いただけるという、そういう形になっておりますので、そういう意味では、どこも要綱で定めて報酬払ってもそういう形、うちのほうはそういうものについては、これでも正直申し上げまして小澤征爾さんや神田正輝さんの円楽師匠に、山ノ内町の観光大使だという名刺をお配りしなくても、もうそのもので効果がありますので、そういったことをPRをお願いしているという状況でございます。

溝畑さんの場合には、やはりいろいろな誘客対策を含めて、そんな形をお願いして、本人に、できるだけ大阪の中で配ってくださいということで名刺をお渡ししたという、そういう経過がございます。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 私はちゃんとギャラを払って、きちんと観光大使として活用していったらどうかということを申し上げているわけでございます。

全町民に名刺を持っていただくという方法もあると思います。やはり町のことを一番よく知っていらっしゃるの町民の皆さんだと思います。非常に町の立派な宣伝マン、観光大使であると思います。

また、おなじみの本当に山ノ内町に来ていただくお客様、こういった方々に観光大使をお願

いする方法もございます。何かのときにそういう方々に町のPRをしていただくというのは、非常に私は効果があるのかなと思っております。

町の宣伝に観光大使を使うのは有効な手段でございます。一流の観光地にふさわしい影響力のある、時代に合った宣伝協力者を、誰がこの町の宣伝者としてふさわしいかをきちんとしたルールで決めて、報酬を払い、大いに活用を図っていくべきと考えております。

以上です。

次に行かせていただきます。

イベントの効果にございます答弁をお聞きしました。

確かに課長おっしゃるように、どういった分類にするかで、イベントの数をカウントするのは難しいと思っております。こういった分類方法であれば、確かにこういった分類でありまして、およそ100件のイベントがあるという一つの分類方法があるわけです。

ところで、こういったイベントは増えていますか、減っていますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

詳細にどのイベントをやめてどのイベントが増えてという統計をとっているわけではないので、具体的に申し上げることができないんですけれども、ほぼ横並びではないのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） その統計がないというのもどうかと思いますが、とにかく100件というのは、土日を含めてになるんでしょうね、365分の100ということは、ほかの市町村はどうだかわかりませんが、多いと私は感じております。

それぞれ役場職員の労働コスト、直接・間接の補助金などの経費が使われておりまして、当然、必要で十分な効果の上がるイベントの実施が求められているわけでございます。現在、全てのイベントが必要な分野で行われており、当初目的どおりの効果が上がっていると考えておられますか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） それぞれ必要の都度、必要なイベントを開催し、それなりきの成果が上がっていると思います。ただ、今ご心配のように、100近いイベントがございますので、かなり職員の労働過重になっていることも十分理解しておりますけれども、やはり職員にはオリンピック・パラリンピックをやってきたという、そういった自負もこれ、ございますし、またそうした山ノ内町の観光や農業の振興にとって、そういうことを基本に考えながら、イベントをよく申し上げておりますけれども、いろいろな仕事なんというのは、嫌々やればミスや手抜きになると。しかし、楽しんでやればいろいろな知恵やアイデアが出ると。それをみんなが山ノ内町職員がやはり協力し、一体となってやっていくことが、やはり住民あるいは対外的に皆さん

に評価していただき、それなりきの効果が出てくるのではないかと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1 番（小林 央君） 統計がないということもございますけれども、きちんとどんなイベントがどういう目的で行われているかぐらいはきちんと把握して、一体そういったものが今後も必要なかどうか、本当に無駄に職員がイベントのために労働するというような無駄なものがないように、きちんとしていっていただきたいと思います。

観光関係のイベントに絞ってお聞きしますが、観光関係のイベントというのは、長期的、短期的に訪問客を増やすことにあると考えております。町外で行う銀座NAGANOでのイベント、フェアは町の魅力を使って、行ってみようと思うきっかけ作りの場であると考えております。ABMOR I や志賀高原の音楽祭、スキー大会などはそこに来て参加されたり宿泊していただく人を増やすためのイベントであると思います。

観光関係で最近廃止、新設したイベントはあるでしょうか。これだけスノーモンキーが人気の町で、それに絡んだイベントは考えていらっしゃるでしょうか、観光課長にお願いします。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

町が主催ということではありませんが、大きなイベントとしましては、観光連盟が実施してありました全国煙火競技大会、また平和観音を利用した三体しあわせめぐり花まつりというイベントはやめてございます。

またイベントと捉えるかわかりませんが、スノーモンキーホリデーミニバスにつきましては、やはり時代の経過とともに、ミニバスを運行するその代替となるものが出てきましたので、ミニバスにつきましても廃止したところでございます。

また、今、自転車活用というのが全国で叫ばれておりますので、こちらにつきましては、当初平成22年頃からエコサイクルイベントということで、自転車を活用したイベントに取り組んできておまして、その後、見直しをかけ、平成26年からはロングライドの開催、またヒルクライムの開催に向けての現在、公安当局との協議を進めているところで、その時代、時代に合った見直しもかけていっているところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1 番（小林 央君） イベントの実施後は、常にきちんと総括を行うことが大切だと思います。場合によっては打ち切り、場合によっては大幅な改良を加えて継続等の検討を行うことが必要であり、それによって、より効果のあるものに変えていかなければならないと思います。これ、よく言うPDCAサイクルになるわけでございます。

例えば森林セラピーの山歩きの総括をお聞きいたしましたが、ユネスコエコパークと森林医学の関連、人と自然との共生環境学習ということを考えますと、私はすごく大切なイベントで

あると考えておりますが、ここ何年間の参加者の推移はどうなっているでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

参加者でございますが、令和元年度については先ほど申し上げましたとおり中止になってしまったんですが、私の持っている資料ですと、平成26年から30年度数字でございますが、平成26年につきましては参加者が23人、27年は14人、28年は15人、29年は21人、それで30年は2回に分けてやっておりますが、合わせて36人、以上でございます。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） これは森林セラピー協会もかなり力を入れている、森林セラピーを発展させるということで力を入れざるを得ないんだと思いますけれども、そういったことで力を入れて、志賀高原に対しては相当力を入れていると聞いております。もっと活用しないと。今、人数をお聞きしましたが、この中には先生方の人数も入っているのかどうかわかりませんが、どう見ても、多いという数字ではないと思っております。

昨年度はどの程度この参加人数、36人で十分といえればそれまででしょうけれども、増やす取組を行ったかということと、担当が、これは人集めの苦手な農林課、なぜ農林課が担当しているのかよくわかりませんが、これはユネスコ担当にすべきではないかと思っておりますが、これは町長いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 当初の発足経過がございまして、森林セラピーは森林ということもございまして、林野庁が協力しながら森林セラピーの認定も受けてございます。それは林野庁の認定でございますけれども、そんな絡みもあって、最初は補助金をもらったり、そんなこともしてございますので、そちらのほうも対応してございます。

またエコパークのほうは、エコパークだけでもうかなり手いっぱい、職員では足りないということもございまして、囑託をお願いしたりいろいろさせていただいておりますので、連携することは役場でございますので、十分可能でございますので、ただ今までの経過がございまして、直ちにエコパークのほうへ移すということは考えてございません。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） ABMORIにつきましても総括をお聞きしたわけでございますが、本当に職員の事前準備から人件費、休日労働等も含めると、かなりの金額に上るのではないかと考えております。

経費がそれだけかかるというイベントこそ、大きな成果を上げる必要があると思っております。

昨年度の結果を踏まえて、来年度のどこをどう変えようとしているのか、お聞きします。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ご質問にあったとおり、費用額につきましては1,500万前後の金額になりますので、費用削減ですね、その効果は毎年なんですが行っていくということでございますが、植樹イベントだけではなく、当然町内の子供たちですか、小学校から高校生まで参加するようなイベントになっております。その体制は変えるじゃなくて、引き続き継続してまいりたいと思うんですが、令和2年度については第7回目になりますので、第6回で全国表彰され、育樹祭で表彰された経過も踏まえまして、その内容というのは森作り、水作り、命につなげる植樹活動というものが発信がうまくいっているということで表彰されたわけですので、答弁でもお答えしたんですが、長野県等の協調体制を組みましてSDGsの世界発信に向けた取組を新たに加えて進めていこうというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） そういった効果があれば、当然こういった植樹は、私は継続が大切なんだろうなと思っております。こういった大会が大きくなればなるほど、またそういったあちらこちらで表彰されるというようなことがあればあるほど、ここはあと何年続けることになっているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 最初から何年続けるということではなくして、やはり大気汚染、PM2.5、それから地球温暖化、こういったことを何とかしたいということの中で、日本のど真ん中信用州、そういったことで、長野県、そして志賀高原が認定されたわけでございますけれども、そういう形の中で、ある意味では海老蔵さん次第ということになるかと思えますし、特に地主である和合会さんにご協力いただいて、その場所を選定していただくと。特にユネスコエコパーク、それから国立公園、それからスキー場再生、こんなことでやらせていただいているところでございますけれども、これからまたその場所の選定、今年度はもう場所決まっておりますけれども、引き続き和合会さんを中心に場所を選定していただきながら、和合会さんの場合には、場所を選定すると同時にお金も、自分の土地を再生していただくということでご寄附も頂いておりますし、先ほどちょっと課長触れませんでしたけれども、県のほうからも元気づくり支援金とかいろいろな形の中でご寄附をいただいたり、あるいは苗木をご寄附をいただくなど、いろいろなそういった取組をして経費節減、そして内容の充実、こんなことも図って、そのことが結果的に昨年の表彰だというふうに思っておりますので、やはり表彰を糧にしながら、また先ほどSDGsの取組もぜひ知事の直接要請でそれを組み入れてほしいという強い要請がございますので、知事さんのほうからご指定いただいたこの場所でございますので、県とも協力しながら、そういった新しい取組もその中で考えていく、それがまたこのABMORIそのものがグレードアップし、あるいは国民の皆様さんに、参加者の皆さんにご認識いただける、それがまたPR効果になっているのかなと思っておりますので、またこれからいろいろな皆さんのご意見をお聞きしながら、一緒に協力し、対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 大きな大会でございますので、きちんと海老蔵さんの都合なり、町の都合でいつストップ、なくなってしまうかわからないという非常に不安定な大会でもあるわけですが、ぜひこういうものを継続して続けていっていただきたいと思っておりますが、そういった中では、きちんとこういう場合は継続をストップできる、どちらかの都合によってできるというような契約書的なものも私は必要だと思っております。

町民の税金を使いまして職員のかかなりの労力を使って実施されております各種のイベントがございます。全てが必要なものであるのか、効率的に行われているのかを常に総括して、町民ニーズに、そしてお客様ニーズに合ったイベント作りと活用を目指していただきたいと思っております。

以上です。

以上で質問を終わります。

議長（山本光俊君） 1番 小林央君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

(休 憩) (午後 零時05分)

(再 開) (午後 1時10分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 2番 白鳥金次君の質問を認めます。

2番 白鳥金次君、登壇。

(2番 白鳥金次君登壇)

2番（白鳥金次君） 2番 白鳥金次でございます。

今、日本国内はもとより、全世界中を混乱に陥れている新型コロナウイルスによる肺炎を世界保健機関WHOでは「COVID-19」と命名し、「全ての国にさらに大きな規模でこれに対処する準備をしなければならない、それも迅速に」と警鐘を鳴らしています。

当町においての対策を、これが明日私たち町民を襲うかのように捉えていただき、準備をしておく必要があると思います。万全を期していただきたい。ここで強くお願いをしておきます。

さて、当町の友好都市の中に、中国北京市の密雲区がございます。

日本と中国との友好は皆さんもご承知と思いますが、今から遡ること1,300年前、奈良市の世界遺産唐招提寺を創建した、時の中国・唐の時代、高僧でありました鑑真和尚に日本から唐に寄進をされました一千枚の袈裟衣に、次の四句12文字が刺繍されていたそうです。

『山川異域 風月同天 寄諸仏子 共結来縁』（山川域を異にすれども 風月天を同じうすこれを仏子に寄す 共に来縁を結ばん）、地域や国が異なっても、天空を吹く風や月の営みは

同じ空の下でつながっている、この袈裟を仏教を学ぶ皆様に送ります、共にとわの縁を結びましょうと訳されています。

この漢詩に鑑真和尚が心を動かされ、来日を決意し、幾多の困難を乗り越え、失明をも乗り越えて6度目の渡航でやっと日本にたどり着くことができました。以来、日本の仏教の発展に貢献されたことは皆さんもご承知のとおりと思います。このことを思うとき、今、中国が遭遇している苦難、日本も同様でございますが、何かしらの支援ができないかと思っています。

先日、密雲区より図書の寄贈がございました。このようなときこそ、友好都市密雲区への対応を検討していただくことをここでお願いをしておきます。

それでは、通告に沿って質問をいたします。

1、令和2年度予算について。

- (1) 観光重点施策は。
- (2) 農業重点施策は。
- (3) 職員数及び人件費について。

2、野生鳥獣被害防止対策について。

- (1) 山ノ内町鳥獣被害防止計画の策定は進んでいるのか。
- (2) 猿被害防止対策の現状は。
- (3) 有害鳥獣駆除の状況は。

3、地域防災計画について。

- (1) 台風19号における課題の検証は。
- (2) 計画の見直しは。

4、COVID-19対策について。

- (1) 町民への対策は。
- (2) 観光客への対策は。

以上です。

再質問は質問席にてとり行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

1点目の令和2年度予算についてのご質問ですが、令和2年度は第5次総合計画の最終年度であり、町の将来像「人と自然を育み、次世代につなげる温もりのあるまち」の実現に向けた総決算の年になります。

一方、令和3年度から10年後の山ノ内町を見据えた新たな第6次総合計画の策定年度となり、これまでの総合計画の総括と併せ、新たな総合計画策定に向け、町民の皆様に様々な意見に耳を傾けていく必要があると思っております。

これらを踏まえ、公約に掲げた自信と誇りの持てる郷土・山ノ内町の未来に向けた予算編成を行いました。

詳細につきましては、(1)を観光商工課長、(2)を農林課長、(3)を総務課長からそれぞれご答弁申し上げます。

次に、2点目の野生鳥獣被害防止対策について3点のご質問ですが、(1)の山ノ内町鳥獣被害防止計画の策定のご質問ですが、計画期間が3年となっており、現在、令和2年度から4年度の計画策定をしているさなかです。

(2)、(3)については、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の地域防災計画について2点のご質問ですが、1点目のさきの台風19号では、人的住宅被害はなかったものの道路や河川、農作物、観光施設ほか被害総額は県分合わせて、10億4,800万円に上り、町民の生活面、経済面など多大な被害を受け、また不安に感じられたこととお察し申し上げます。

2点目の地域防災計画の見直しについては、現在全庁挙げて作業を進めております。

計画の見直しに当たりましては、台風19号の教訓を踏まえながら、有事の際には町民、観光客の生命・財産・身体を守ることを第一に、安全・安心の確保に努め、被害を最小限に食い止められるよう具体的で実効性のある計画として策定してまいりたいと思っております。

細部につきましては、危機管理室長からご答弁申し上げます。

4点目のCOVID-19、いわゆる新型コロナウイルス感染症について、2点のご質問ですが、連日報道されておりますとおり、世界的に感染が拡大しており、国内においても人から人への感染が確認されている状況でございます。

町としては、国や県が発信する状況に基づき対策会議を開催し、当面、町民や観光関係事業者、福祉関係事業者等、情報提供をし、学校や保育園、道の駅、楓の湯等へ公共施設のアルコール消毒の増強設置や大勢の人の集まるイベント等の自制、具体的にはスノーモンキービアライブの中止やスキー大会の開会式の中止、小・中学校の休校など、感染防止に取り組んでいるところでございます。

昼休みも公明党の過疎対策の山本委員長さん、太田事務局長さんがご来庁いただき、過疎対策についての陳情と同時にインバウンドの説明、さらにはコロナ対策の中で3万6,000人の宿泊客のキャンセルがあったことなどを懇談の中で申し上げてきたところでございます。

(1)については、先ほど高田議員のお答えしたとおりでございます。

(2)については、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長(山本光俊君) 観光商工課長。

観光商工課長(湯本義則君) 1点目、令和2年度予算について、白鳥議員のご質問にお答えいたします。

(1)観光重点施策はとのご質問でございますが、町では平成28年度から5か年計画による

第3次山ノ内町観光交流ビジョンを策定して観光施策を進めてまいりました。

この最終年度となります令和2年度について、交流ビジョンの5つの柱を基に説明させていただきますと、1つ目のユネスコエコパークの理念「自然と人間社会の共生」に基づく地域づくりでは、ユネスコエコパークの特色を生かしたエコツアーの創出、環境学習プログラムの推進や自然環境に配慮した遊歩道整備を図ってまいりたいと思います。

2つ目の国際的な観光地づくりにおきましては、増加する外国人観光客の皆様が快適に山ノ内町を訪れることができるよう、Wi-Fiや案内看板、公衆トイレの洋式化などハードに加え、志賀高原ガイド組合と連携しながら、ソフト面においても外国人の受け入れ環境整備を進めてまいります。

3つ目の魅力的な観光地づくりでは、町を訪れたお客様に来てよかったと思っただけの満足感を持ってリピーターとなっただけの事を目的にONSEN・ガストロノミーツーリズムを中心とした食を観光資源に、施策を推進してまいりたいと考えております。

4つ目のおもてなしのまちづくりでは、人に優しい環境整備に重点を置き、今年度から実施しておりますユニバーサルツーリズムを継続して推進してまいりたいと思います。

5つ目の誘客プロモーション活動の積極展開につきましては、ターゲットをしっかりと見据えたプロモーションを行うため、国や県、マスコミ、観光関連団体との連携を密にしながら交通機関や旅行会社等にアプローチするための事業を行ってまいります。

いずれにせよ多様化する観光客のニーズに対応するには、地域との連携はもちろん、広域連携、業種間連携など様々な取組が必要であると考えますので、慣例にとらわれることなく、多様なプロモーションを進めてまいりたいと考えております。

次に、4番目のCOVID-19対策の(2)観光客への対策はとのご質問ですが、1月22日付で、長野県健康福祉部長名で発出された新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生に係る注意喚起につきまして、その通知がございましたが、マスク着用、せきエチケット、手洗い、うがい等の基本的な感染予防対策に加え、当該疾患に関する不安などについて北信保健福祉事務所へ相談することなど、町観光連盟を通じて観光事業所へ文書にて周知を図っており、新しい情報が発出の都度、観光連盟を通じて各方面に情報提供を行っております。

また、感染が疑われる宿泊者が発生した場合の宿泊施設の対応や従業員の対策マニュアルにつきましても、観光連盟を通じて周知を図っております。

町といたしましては、国や県などからの情報を観光関連団体との連携により、迅速かつ正確に事業者の皆様へ周知することで、感染拡大の防止に努めてまいりたいと考えております。

なお、先ほど来出ておりますが、3月20日、21日に志賀高原での開催を予定しておりましたスノーモンキービアライブ2020につきましては、既に3,000人以上の参加申込みをいただいておりますが、屋内イベントであること、また、飲食を伴うことから、町や観光協会が参画している実行委員会において、感染拡大防止の観点からイベントの中止を決定しております。

また、昨日行われる予定でした山ノ内町観光大使神田正輝カップ in 志賀高原につきまして

も、実行委員会において先週の28日に中止を決定したところです。

以上です。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

1番の（2）、農業重点施策はとのご質問でございますが、町の基幹産業である農業は高品質でおいしい農産物ができる優良産地として、市場関係者からも一定の評価を得ているところでございます。

しかしながら、当町においても農業従事者数は減少傾向にあり、優良産地としての生産力維持のためにも諸施策を講じていくことがとても重要と考えておるところでございます。

そこで、がんばる農業就農奨励金や農業次世代人材投資事業、産地パワーアップ事業、農業用ハウス強靱化緊急対策事業など補助事業の強化、充実を図ることから、新規就農者や担い手の確保とともに、生産基盤の強化に努めてまいります。

それに併せ地産外消・地産旅消を推進し、「だから旨い！清流育ち」や「きのこは体にいい家庭の常備菜」のキャッチフレーズのもと、首都・関西・中京圏等へのトップセールスをはじめ、高級果実専門店とのコラボ事業などを充実させ、農家の高収入につながる取組を実施してまいります。

また、昨年12月、地域の食を活用し、インバウンド推進を目的とする農林水産省のSAVOR JAPAN認定地域に認定されたことから、このSAVOR JAPAN・ブランドを活用した販路拡大と地域産業の振興策を新たに加えながら、農業の活性化に向けた取組を進めていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、2番、野生鳥獣被害防止対策についての（1）山ノ内町野生鳥獣被害防止計画の策定は進んでいるのかとのご質問ですが、鳥獣被害防止計画は鳥獣被害特措法に基づき、国等から財政上の措置等各種支援措置を受けるに当たり、市町村が策定することが必要となっております。

この計画の期間は3か年となっており、本年度で区切りとなる令和2年から4年までのものを策定してまいります。

基本的に被害の防止策に大きな変更点はなく、根気強い対策を講じていこうとする意思は継続させてまいります。

今年度末の策定に向け、県とも協議しながら進めているところでございます。

（2）猿被害防止対策の現状はとのご質問ですが、高田議員にお答えしたとおりでございます。

（3）有害鳥獣駆除の状況はとのご質問ですが、昨日、日曜日までの状況でございます。ツキノワグマが17頭、猿1頭、イノシシ53頭、ニホンジカ21頭、カモシカ7頭となっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） それでは、白鳥議員のご質問にお答えをいたします。

1 番の令和 2 年度予算についての（3）、職員数及び人件費についてのご質問ですけれども、令和 2 年度当初予算では理事者及び広域連合と派遣を除いた職員数は168人で、給料のほか手当、共済費など含めた人件費は広域の職員を合わせて、総額約12億5,700万円でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） 3 番の地域防災計画についての（1）、台風19号においての課題の検証はとのご質問ですけれども、5 年ぶりに見直しを行う地域防災計画につきましては、気象庁における災害の種類に応じた警戒レベルの運用や、長野県における想定最大規模降雨に伴う洪水浸水想定区域の設定をはじめ、町内では草津白根山の噴火や年々増加する外国人観光客への対応など、新たな課題も含め、現在役場内の作業部会を設け、各課等の係長を選任し、作業を進めておりますけれども、地域防災計画の見直しに当たり、さきの台風19号において情報伝達の在り方や避難所の運営、自主防災組織との連携、災害復旧などにおける課題を十分に検証し、計画に反映させることが重要であります。

現在、各課における反省点や改善策などを集約したところであり、12月に開催した区長会におきましても、地域における課題や要望についてご提出をいただきましたので、計画の見直しにおいて参考にしてまいりたいというふうに考えております。

（2）番の計画の見直しにつきましては、台風19号の検証内容を生かしながら情報収集や情報提供の充実、警戒レベルに対し取るべき避難行動の在り方や避難所の運営方針、防災マップなど個別具体的な計画やマニュアルを先行して進め、3 月末を目標に素案を作成し、4 月以降町の防災会議を開催し、計画の策定を行う予定でございます。

なお、追加や修正が必要な箇所につきましては、今後もその都度更新してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2 番（白鳥金次君） それでは、再質問をいたします。

質問の順序を替えて、COVID-19のほうから伺ってまいりたいというふうに思っております。

突然、国の要請に基づきまして町内の小・中学校の臨時休校については、関係者皆様の対応、また英断に感謝を申し上げます。

2 月27日午後の時間帯の中で、大変差し迫った状況を察しますと、頭が下がる思いでございます。ここで、どの時点で休校を判断されたのかお伺いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

どの時点で休校を判断したのかというご質問でございますけれども、2月28日の金曜日の11時から役場の401会議室におきまして、緊急の校長会を開催しております。

この会議には、教育委員さん、お一人の教育委員さんはちょっとご都合で出席できませんでしたが、教育委員さんは3人、それから健康福祉課のほうでも出席をいただいております。その中でいろいろいつから休校するとか、問題点はないかというようなことを議論したわけなんですけれども、放課後児童クラブのほうも何とか3月2日から対応できそうだというようなことや、学校の特別支援員の先生方も児童クラブのほうの手伝いとかもできそうだというようなことの中で、そこでの校長会、それから教育委員会として3月2日から当分の間、臨時休校するというところで決定をさせていただきまして、会議後、町長のほうに報告させていただいたところであります。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 先ほども申し上げましたが、大変差し迫った中でご判断をされました。

そこで、1点申し上げておきたいのは、やはり急な中でしたので、児童や生徒たちにしっかりとしたケアのほうをお願いをしておきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

また、この臨時休校2日からということは、多分生徒のご家庭のほうにはメール等で配信をされたというふうに思っております。

しかし、生徒を持たない私は信濃毎日新聞の3月次の日の朝刊で確認をしました。

どの市町村がいつからやるかというのを確認をいたしました。そして、すぐさまSUGUメールのほうも見ておったんですけれども、SUGUメールのほうには3月1日のお昼に、確認をできました。この辺、大変私、違和感を持っているんですけれども、この辺のタイムラグ、私たち町民へのこの知らせはなぜこのくらいなタイムラグがあったのかなというふうにおぼろげですが、分かる範囲でお聞かせをいただければありがたいです。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

周知の方法のご質問でございますけれども、まず、保護者の生徒、それから保護者の皆さんのほうには2月28日の金曜日に教育委員会、それから各学校の校長名の連名で、「新型コロナウイルス感染防止のための臨時休校」ということで、文書で通知のほうを出させていただいております。

それから、町のホームページにつきましては、土曜日の午前中のほうにアップがされております。それと一緒にSUGUメールのほうもできればよかったですけれども、SUGUメールのほうにつきましては、昨日手続をいたしまして、昨日のお昼、それから本日の朝、一応周知の放送をかけていただいた、そんなような状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） このことについては、町民、私たちに、生徒を持たない家にも、やはり何らかの早めにお知らせをいただきたいというふうに思います。

これからのときにも、このことを十分検証をしていただきたいというふうに思っております。次に、庁舎内での対策本部の設置について伺いたします。

さきの高田議員に健康福祉課長がお答えされました。先週末というふうにお答えをいただきましたけれども、先週末1回だけです、その後は開いてございませんね。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

午前中、健康福祉課長のほうからありました会議の名称ですけれども、「新型コロナウイルス感染に関わる予防対策会議」ということで、本部を立ち上げたということではなくて、予防対策会議を開催させていただいたというのが2月26日の午後4時40分からでございます。

その後、予防対策会議という形ではないんですけれども、管理職会議の中でも、こういった話はさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） やはり対策本部を設置をしていただいて、次々と変わる情報が多分国・県を通じて入ってくると思うんですけれども、国のほうは1月30日から昨日まで16回の対策本部が開かれております。

県のほうは1月29日から25日までで4回開催をされております。やはり、国のほう県のほうで対策本部立ち上げると、それぞれ情報が流れてくると思いますので、冒頭申し上げましたけれども、国中、国中ということは当町も含まれておりますので、庁舎内にしっかりした本部を設置していただいて対処していただければありがたいというふうに思っております。

残念なことに、先ほど手洗い、うがい等々の周知等々はSUGUメール等々で配信をされたというふうにお聞きをしておりますが、我々もテレビやインターネット等々でいろいろな情報が入ってきます。頻繁に予防対策などが報道されておりますが、やはり当町には広報やまのうち伝言板、そして広報やまのうちのございます。

2月6日と25日、そして2月号が先月末に発刊をされたのですが、そこにうがい、手洗い等々の記載がなかったやに思っておりますけれども、私はやはりこうしたものがある、全戸配布ができるものに対して、メールとかそういうものは見る人は見るんですけれども、やはりもう少し、ちょっと細やかなことがあってもいいのかなというふうに思うのですが、その辺を伺いたいと思います。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

確かに全戸配布といいますと、やはり伝言板とか広報やまのうちということになりますので、重要な伝達手段といいますか、連絡手段だと思っております。

たしか広報伝言板のほうには、その辺のことは載せてあったかとは思っているんですが、来月の予定のようでございます。

ちょっと時期的に間に合わなかったという部分があるかもしれませんので、3月のほうに出させていただきたいと、今月もう3月ですので、今月のほうに載せさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） ありがとうございます。もう少し早かったらよかったのかなというふうに思っております。

観光客の皆さんですけれども、先ほだるる説明もございました。かなりキャンセルがございました。

しかしながら、見えている方がございます。訪れていただく観光客の皆様方には、最大限のおもてなしを込めた対策等々ご検討いただければありがたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、今のところはこのコロナウイルスに対する治療薬、予防薬がないわけですので、感染予防対策をみんなで実施をしていくことが大事だというふうに思っています。ましてやこのようなときこそ、冷静に、そして正確な情報をもとに行動することを行政のほうから町民、また観光客のほうへ発信していただければありがたいかなというふうに思っております。

それでは、次の令和2年度の予算についてご質問いたします。

観光重点施策についてでございますけれども、昨年、大変断腸の思いで、中止をいたしましたONSEN・ガストロノミーウオーキングについてですけれども、昨年度参加者申込み数は、当初多分計画をされていたと思うんですけれども、思惑等はどうだったか、今年度も計画を予定されておりますので、その辺の参加人数について分かる範囲でいいんですけれども、昨年度何名でございましたでしょうか。それか今年の計画でも結構でございます。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

昨年度、台風で中止になったONSEN・ガストロノミーウオーキングにつきましては、募集につきましては300名ですか、募集をしたところ、230名ほどのエントリーがあったかと思えます。

来年度につきましても、日付につきましては、また本年度と同じような時期で日付を今のところ内々では決めておまして、今後、実行委員会等に諮って決定していきたいかと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） それと、来年度の観光のほうの重点施策を見させていただくと、ヒルクラ

イムレースというのが予定をされております。

これについては、開催時期と、おおよその参加人数をどのくらいを予定されているのか、また、開催時期をお伺いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

現在、公安当局と最終的な協議を行っているところでございますが、一応開催時期につきましては9月を予定しております。

あと参加者につきましては、現在、第1回目ですので、200名程度だったかと思いますが、ちょっと資料が今すぐ見つかりませんので、申し訳ありません。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） そうしますと、重点施策の中にガストロノミーウオーキング、ヒルクライムレース、そして先ほど来、出ていますABMORIが9月の第2週、第3週というふうに、大変続けて3大イベントがございます。ハードではないかなというふうに思っておりますけれども、マンパワーのほうは十分なんでしょうか、お伺いします。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 議員おっしゃるとおり、9月にそれぞれイベントが今年いっぱい、来年度は集中することにはなるかと思いますが、それぞれONSEN・ガストロノミーウオーキングにつきましても、町民、また各種本年度予定していましたボランティアの方、また、応援、協力いただける団体さん等にも、また声をかけまして人数の不足のないようにやっていきたいかと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） ぜひとも私どものほうにも、ボランティアのお声をかけていただくとありがたいです。

次に、インバウンド対応のための国際交流員の設置ということでございます。

この国際交流員については、どのような方がどのようなスタンスでおやりになるのか、また、今年度だけではなくて、かなり継続性3年から5年先までを見据えて、これを取り組んでいくのか、お伺いいたします。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 国際交流員につきましては、国のほうの制度で国際交流員というものがありますが、その中で一応採用は9月からの予定でございまして、一応制度上は1年ずつの更新ということになっておりますので、いつまでというものはなくて、とりあえず1年で、また、人、内容によりまして随時更新をしていく予定でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） インバウンド、当町においても大変重要だと思っておりますので、ぜひとも国に働きかけていただいて、継続性を持って取り組んでいただければありがたいというふうに思います。

次に、観光地の「まちあるき」満足度向上事業ですけれども、Wi-Fiの環境整備なんですけれども、令和元年度の予算でも継続をされて、湯田中楓温泉周辺のWi-Fiの環境整備、そして今年度はなぜか楓の湯ではなくて、湯田中駅中心というふうに書いてございましたけれども、これについて温泉街というふうについておるんですけれども、渋温泉のほうまでを含めたエリアをお考えなのでしょうか。

また、令和元年度のWi-Fiの整備の進捗状況についてお伺いをいたします。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

本制度によりまして、Wi-Fiの整備を進めるわけですけれども、今年度においては楓の湯のほうに基地を設置しまして既に完了済みでございます。

来年度につきましては、湯田中駅から地獄谷野猿公苑へ向かう外国の方が非常に歩いて行き来する方が多いため、その途中、湯田温泉街、渋温泉街の中に設置していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） ありがとうございます。

その辺の地獄谷温泉付近まで行っていただくと大変ありがたいというふうに思います。

次に、農業重点施策に移らせていただきます。

当町、先ほど説明ございましたけれども、SAVOR JAPANですね。農泊食文化海外発信地域ということに認定を受けたわけでございますけれども、私もこれは何だろうというふうに調べました。

昨年末で日本全国で27地域なんですけれども、北は北海道・十勝地方で、チーズと十勝の牛と十勝ワインです。南のほうは、宮崎県の高千穂郷・椎葉山地域というんですけれども、宮崎県のこの高千穂町のところは世界農業遺産認定地域でありまして、そこでは神楽料理と焼畑の料理だそうです。

長野県では、当町も含めて3地域が認定を受けてございまして、小諸市のおにかけそば、白馬のそば料理、そして当町はそばとリンゴというふうになってございまして、やはり長野県はそばということで、かなり競合してしまうんですけれども、新年度において、このSAVOR JAPANをどのように生かしながら展開されていくのか、伺いたいと思います。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ご質問にあるとおり、食ですね、特に食事なんですけれど、それを外国に発信して、その外国の方がそれを見て食事を食べに来るといふ、こういう流れをつくりたい。それで、国が考えているのは農泊というか、農家に泊まるというように考えているのが、このSAVOR JAPANなんですけど、私ども山ノ内町は、農泊しなくても宿泊施設がこんなにいっぱいあるわけですから、この宿泊施設と農業を連携させながら進めていくというのが、山ノ内町の進め方でございまして、まず、現地視察に来ていただいたとき、農水省からSAVOR JAPANの認定に当たって視察に来ていただいたときは、外国人を取り入れる食事を出せるところを案内していたら、それがやたら受けてしまったものですから、申請一発目で通ってしまったんです。

全国的に1回の申請で通るなんていうことは、SAVOR JAPANにないんですけれども、山ノ内は非常にお客様のインバウンドのお迎えがよくできているということで、一発申請でオーケーになったということですから、この旅館さんと農家のコラボというんですか、連携を強化しながら、今まではグリーンツーリズムでやっていたような流れを強化しながら、視察でやたら受けてしまったお店なども連携させながら、そういうノウハウを町内に浸透させていくような取組をしたいというふうに考えてございまして、まずはSAVOR JAPANの趣旨を興味のある方々に示していくということからスタートさせたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） やはり全国で27地域でございます。当町にとっても、農業と観光、先ほど宿泊先のほうは観光のほうで面倒を見ていただく、そして、農業のほうで食のほうということをお大変よいと思います。

ぜひとも、観光と農業、当町の特色を生かしていただいて、27分の1なんですけれども光輝けばいいかなと思っております。

次に、職員数と人件費でございますけれども、先ほど168名というふうに、私、条例のほうを見たら、定数は225名というふうに条例では書いてございました。まだ、余裕があるということでしょうか、それとも余裕が予算的にないのでしょうか、その辺伺いたいと思います。

議長（山本光俊君） 質問の途中ですが、ただいまの白鳥議員の質問の前に、先ほどの観光商工課長の答弁に補足の答弁がございます。

観光商工課長より説明をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 先ほどWi-Fiの環境整備につきまして、白鳥議員にお答えしたものとしまして、ちょっと訂正のほうをお願いいたします。

来年度、湯田中温泉と渋温泉と答弁したところでございますが、来年度につきましては湯田中温泉で、渋温泉につきましては令和3年度で整備していきたいということでございますので

よろしく申し上げます。

以上です。

議長（山本光俊君） 次に、総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

確かに職員の定数条例に定められている定数につきましては225名ということで、現在の令和2年度の当初予算の168名とはかなり差異があるわけでございます。

これはご承知のとおり、当時、自立のマスタープランということで、山ノ内町が中野市と合併の協議を行ったときの組織でございますけれども、その中でやはり山ノ内町がこのあっせん的には、人件費に抑制をしていかなければならないということがありまして、できるだけ正規の職員を減らしていくということで現在に至っております。

その中で、ご承知のとおり臨時の職員とか嘱託の職員、こちらの方にそちらの部分の補っていただいているというのが現在の状況でございます。この225人というのは、ある程度正規の職員がこれぐらいいないと回っていかないということで、今の嘱託職員とか臨時の職員、こういった方たちの分も兼ねている、含めているといえますか、そういった数字でございますので、現在168人でやっているというのは、正直言って正規の職員でいうと、ぎりぎりというのが今の状況だというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 町の人口が減少しても、住民サービスは減少をしないわけでございます。

168名の職員の皆さん方にやはり限られているわけでございますけれども、一人ひとりがスキルアップをしていただいて、やはりそこにちょっと加えていただきたいですが、豊かな感性を持って身に付けていただけると、町の産業・観光と農業ですか、そこへ豊かな感性を持って、職員が様々な施策を進めていただければいいのかなというふうに思っております。

それでは、次に進みます。

山ノ内町の鳥獣被害防止計画でございますけれども、先ほどお聞きをしました2年から4年度までの3か年計画ということでお伺いしました。

分かる範囲でいいですけれども、この中で次に質問しますけれども、猿が一頭しか捕殺をされてございませんので、この計画の中では猿について捕獲計画数、それと、もう1点、進入防止柵、電柵の整備計画、この2点についてどのように計画されているか伺いたいと思います。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

先ほども私の答弁でちょっと触れさせてもらったんですけれども、山ノ内町鳥獣被害防止計画というのは、平成19年に制定された鳥獣被害防止措置法という法律に基づいて、計画しなさいというふうになっている計画でございます。

それで、この計画というのは農林水産大臣が示す指針によって決めていきなさいというよう

な内容になっております。

それで、指針というのは、大体その指針が補助的なことにつながっていくんですけども、今回、3年に一遍の計画ですから、ここで作るんですけども、その指針に大きな変更がないものですから、大体今までやっていた計画をそのまま継続していくというような大きく流れになっていくと思います。

それでご質問にあるとおりで、猿につきましては、捕獲数は必要数と書いてある状況でございまして、そのときに捕り得ることができる最大限の対策を講じていくんですけども、今申し上げたとおり、この計画というのは、大体補助的なことにリンクしているというんですか、そういうような計画ですので、ここで表現を変えなくても、必要数にしても、今までやってきた補助はそのまま受けられるというような流れになっていきます。

それと、電柵につきましても、電柵を山ノ内は考えているよという今までの同じ表現を書くんですけども、それを書いておきさえすればというのは、ちょっとあれかと思うんですけども、継続的にやっていくということにしておけば、今まで補助を受けていたものはそのまま受けられるというような流れになっていくと思いますので、大きな変更点はないという前提でお聞きいただきたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 分かりました。

それで有害鳥獣対策について、一般質問6月から私、参加をさせていただいているんですけども、6月には1名の議員、9月の定例会では5名、そして12月には2名、そして本3月には3名が有害鳥獣についてご質問をしております。

先ほど、午前中高田議員も質問しましたが、やはりこの辺でそろそろ対策室を設置をして、しっかり取り組んでいくことがこの町が進む方向だと私は感じているんですけども、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 午前中もお答えしましたとおり、まだ直ちに対策室という状況ではございませんけれども、今、農林課の耕地林務係のほうで専門の職員がいて、そして、その課内で協力しながら、今現在、対応しているという、そういう状況でございます。

また、そういう部分について県等あるいはよその先進地の事例なんかを参考にしながら、なお、今後住民の皆さんの不安あるいは観光客の皆さんの不安がなくなるように、被害がなくなるように有害鳥獣対策を努めていきたいなと思っておりますし、先ほど来、申し上げておりますように、今年度はそこへプラスアルファで150万の特別対策費を設置し、特に温泉街を中心にしながらそんな取組をしていきたいなと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） このことをぜひとも、来年、再来年あたりで設置をしていただけることを希望いたします。

次に、4点目でございますけれども、地域防災計画でございますけれども、課題の検証ということで、やはり今年度、倉庫をその地域福祉センターに1か所設けるということで大変ありがたいと思うんですけれども、やはり備蓄品ですね、文化センターの床にシートを敷いて毛布というのはいかがなものかなと思っておりますので、やはり備蓄品の中に何かクッション的なものを取りそろえていただければいいのかな、やっぱり検証で今回計画の見直しがあるわけでございますので、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

今ほどの床面にじかに座ると当然冷たいというところの台風19号の結果を受けまして、つい先日ですけれども、今年度予算の中でマットを購入しております。

当面、今年度につきましては110枚という数でありますけれども、大きさにつきましては1畳の大きさが110枚購入してあります。

また、今後の中で各地区に配置できるように計画的に購入してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） それと、やはり地域防災計画にもあったんですけれども、やはりSUGUメールではどうしてもフォローできない部分があるんですよね。前回も私、質問しましたけれども、やっぱり各区の地域、地区防災組織の中に何かしらの伝達方法ができるものの整備というのはお考えできないでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

各地域の自主防災組織に連絡という話なんですけれども、恐らく自主防災組織は、通常であれば事務局とかそういったものがないわけございまして、代表者が区長さんであったり、総代さんとかそういった方たちが代表者になっているかというふうに思いますけれども、そちらの方の連絡先とかそういったものの整理というのは、当然、行っていくということになるかと思っておりますけれども、ただ、これも毎年人が替わってしまうというようなことがありますので、その辺が課題だというふうに思っております。できれば多くの方に防災メールと、あと、町の危機管理室の電話番号とかそういったものも、常に、情報発信をしておりますので、その辺をご覧ください、こちらのほうからも当然連絡はやるということが多くあるかと思っておりますけれども、地域防災組織・自主防災組織のほうでもこちらのほうに連絡をいただくということが重要なのかと、なかなかどなたに登録して、どなたにだけやるというのは、現状難しいかなというふうには感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 先ほど、庁舎内で十分検証している。そして計画の見直しに生かしていきたいとお聞きをしましたので、いろいろな検証がございますので、ぜひとも地域防災計画のほうへ反映をしていただければありがたいというふうに思っております。

時間が来てございますので、まとめたいというふうに思っております。

4月より新年度、令和2年度がスタートいたします。

冒頭にも申し上げましたけれども、新型コロナウイルス感染症、まだまだ先が見えないわけですが、このことをウイルスの危機管理というふうに捉えていただいて、様々な当町にも災害時の対応マニュアルがあるわけがございますので、そういうマニュアルにこのウイルスも生かしていただいて、万全を期していただきたいというふうに思っております。

また、いろいろキャンセル等もございまして、旅館業・宿泊業の方々は苦慮をしております。

国・県等とも十分連携をしていただいて、予算等につきましても柔軟な対応をお願いをしていただきたいというふうに思っております。

このことを竹節町長にお聞きをして、私の質問を終わります。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 一朝有事、確かにコロナウイルスはその中でまた今一番話題になってきておりますので、これらも含めて対応していかなければならない。特に山ノ内の場合は住民だけでなくして観光客の皆さんもお見えになっておりますので、それらを含めて対応していきたいなというふうに思っておりますし、また今後、国・県の情報収集をきちっとして対応していきます。

先ほどもまだ思いつきのような形で公明党の対策委員長、事務局長さんに、19号台風には1泊5,000円の補助があったと。これを何とか今回、ただ衛生面だけでなくして、そういったことも、また、ぜひ国の中で考えてもらえないかということで思いつきのような形で、先ほどご要望申し上げたところでございますけれども、これからまた、県の町村会あるいは長野県に対してもそういったことをお願いしていきたいなというふうに思っておりますし、いずれにせよ山ノ内町は観光と農業の町でございますので、この両方がどちらかがよくてどちらかが駄目だということでは駄目なので、やっぱり両方とも住民の皆さんとともに、あるいは業界の皆さんとともに一緒になって、精いっぱいその対策を進めていきたいなと、こんなことを考えておりますので、今後とも新年度予算で足りない部分はまた補正予算等で含めて、考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 2番 白鳥金次君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時15分まで休憩します。

(休憩)

(午後 2時10分)

(再開)

(午後 2時15分)

議長(山本光俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(山本光俊君) 7番 徳竹栄子君の質問を認めます。

7番 徳竹栄子君、登壇。

(7番 徳竹栄子君登壇)

7番(徳竹栄子君) 本日の質問は、第13回議会報告会の中で、町民の声であります。

町民の声のほとんどが、各議員が何度も質問し、町に要望している内容でした。参加者の皆様のご意見をお聞きして、まだまだ町民の方、町、議員それぞれ認識や考え方に開きがあると感じました。そして、議員では限界があり、町民の要望を実現するには時間がかかることも痛感しました。しかし、それでもめげず諦めず町民の方々の声を聞いて、少しでも実現できればと、そんな思いで通告に従い、質問します。

1、高齢者・交通弱者の交通システムについて。

(1) 福祉乗物補助券の活用について。

①令和元年度の配付人数と実際の利用者数は。

②利用率は。

③利用できるタクシー会社の範囲は。

(2) 楽ちんバス利用者の声にどう応えるか。

①北信病院への直行便をぜひ考えてほしいという要望について、どのように進めているか。

②町は夜間瀬駅での高齢者の乗換えは大変だと思わないか。

③住民の要望を優先するのか、それとも様々な制約や制度を優先するのか。

④住民から乗車率を上げるために観光客を乗せてもよいのではという声があるのに、なぜ町では考えないのか。

⑤観光立町として、観光客への配慮が必要と考えられないのか。

⑥交通網計画策定会議の現状は。

2、町内児童のスキー振興について。

(1) 各小学校のスキー教室の現状は。

(2) 各小学校のスキー大会の現状は。

(3) 町内の小学校の児童のスキー振興に対する教育委員会の基本的な考え方は。

(4) 児童のスキー用具などの購入に対し、支援や補助するお考えは。

3、消防団について。

(1) 現在の条例に定める消防団員数は。

(2) 現在の団員数に関する条例の年月日は。

(3) 団員の確保の見通しはどう考えているか。

(4) 人口減少の中、各分団の統合や組織編成の声が高まっている、どう考えるか。

再質問は質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の高齢者・交通弱者の交通システムについて、大きく2点のご質問ですが、高齢者や交通弱者の皆さんにとって利用しやすい公共交通の確保、維持の取組は重要であり、平成24年度に策定した地域公共交通計画に基づき、福祉乗物乗車券の給付額を順次引上げを行い、平成30年度からは当初給付額の倍となる年間1万2,000円分を給付するほか、高齢者ドライバーの運転事故も全国的に多発傾向にあり、運転免許証返納者も給付対象者に加えるなど、改善を図っております。

細部につきましては、(1)を健康福祉課長から、(2)を総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目、町内児童のスキー振興について、4点のご質問ですが、全国的にスキー人口が減少している状況の中で、町では体協や志賀高原スキークラブと協力し、ジュニア育成に取り組んだり、子供が小さいときからスキーに親しめるように、長野冬季オリンピック開催の志賀高原の各スキー場で志賀高原レッツスキーの開催、志賀高原少年スキー大会の開催など行っています。

詳細については教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の消防団について、4点の質問ですが、条例定数は417名で、実団員数は416名、1名の欠となっております。消防団員のなり手不足は全国的な問題であり、当町におきましても新入団員の確保が難しい状況で、それぞれの分団が抱えている大きな課題であります。各分団、各部の課題検討や組織再編成に向け、消防団や地域の皆さんとご相談し、消防防災委員会において検討してまいります。

詳細につきましては、消防課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 徳竹議員のご質問にお答えいたします。

大きな1の(1)、福祉乗物補助券の活用についての①令和元年度の配付人数と実際の利用者数についてはですけれども、2月14日現在で配付人数は461名で、実際の利用者数は375名です。

②利用率についてですが、81.3%であります。

なお、残りの方につきましては、死亡または施設入所や入院などされたことなどによる未利

用と推測されます。

③利用できるタクシー会社の範囲についてはについてですが、町内に営業所を開設しているタクシー会社と介護タクシー事業所となっております。

なお、乗り物別の利用者割合は電車が20.2%、バスが22.7%、楽ちんバスが3.8%、タクシーが51.3%、介護タクシーが2%となっております。

以上であります。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 徳竹栄子議員のご質問にお答えをいたします。

1番の高齢者、交通弱者の交通システムについての（2）楽ちんバス利用者の声にどう応えるかということで6点のご質問をいただいております。

まず、①の北信病院への直行便をぜひ考えてほしいという要望について、どのように進めているかとのことにつきまして、北部地域の皆さんを主として、中野市まで直接乗入れのご要望があるということは承知しておりますけれども、楽ちんバス利用者の皆さんとの懇談の中でも、中野市への通院は市街地にある個人医院へも通院しているので、電車ではなくバスのほうが便利だというようなお話もございますので、現在の上林線のバス路線を利用いただくことのほうが利便性がよいのではないかとこのように理解をしていたところでございます。

次に、②番の町は夜間瀬駅での高齢者の乗換えは大変だと思わないかのご質問ですけれども、上林線や長野電鉄の接続のため、夜間瀬駅で乗り換えていただく必要があることは大変であるということは承知をしております、そのために少しでも待合時間を短縮できるようダイヤ改正を行うほか、待合所についても仮設のものから本格的な待合所として整備をさせていただいたところでございます。

③の住民の要望を優先するのか、それとも様々な制約や制度を優先するのかのご質問につきましては、楽ちんバス運行に当たっては、さきのご質問でお答えしました夜間瀬駅での待合環境の改善や、運行経路やバス停の増設をはじめ北部公民館での回数券販売など、実証運行時からアンケートや利用者懇談会、行政懇談会で頂いてご要望にできる限りお応えするよう取り組んできたつもりでございます。コミュニティーバスの運行は、行政が運営する以上、財政的な見地から補助金や法律に沿った運行を行う必要があることから、これらと整合を図れる内容で、ご要望にお応えできるよう、引き続き、検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、④の住民から乗車率を上げるために観光客を乗せてもよいのではという声があるのに、なぜ町は考えないのかのご質問ですけれども、楽ちんバスについて観光客の利用は可能かとのお問い合わせはあるものの、行政懇談会等でも観光客を乗せてもいいというご意見をいただいたことはないというふうに認識をしております。

さきの12月議会における西議員のご質問で、観光利用も視野に入れた町内循環バスへの転換についてご答弁を申し上げたとおり、定員10名のワゴン車で運行している関係から、住民対象の、現在でも朝の運行便では定員を超過する便もある中、観光客にも利用いただくとすれば、

現行の車両では対応が困難になるという可能性もあることをご理解いただきたいというふうに思っております。

⑤番の観光立町として、観光客への配慮が必要と考えられないのかとのご質問につきまして、12月議会の西議員のご質問にお答えしましたとおり、生活路線と観光の二次交通は別手段で検討するが望ましいというふうに、今、考えております。

⑥交通網計画策定会議の現状はとのご質問につきましては、当町単独で策定会議は設置していないことから、恐らく北信地域公共交通研究会における広域単位での公共交通網形成計画策定の研究に関わるご質問かと思われまますけれども、北信地域振興局が中心となって設置されました北信6市町村による広域の公共交通網形成計画策定については、昨年9月30日に開催されました研究会において、岳北4市村は計画策定に参画しないということになりまして、今後は中野市と山ノ内町の2市町で研究を進めることになりました。中野市としては、既に、令和3年度までを期間とする公共交通連携計画を策定済みであることから、2市町での公共交通網の計画策定につきましては、令和3年度において計画したいという意向であります。中野市への直接乗入れに関する個別の協議は、来年度から開始する予定でございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

町内児童のスキー振興について、4点のご質問の（1）各小学校のスキー教室の現状はについてですが、東小学校は1、2年生2回、3年生以上1回です。東小学校は低学年、高学年に分かれて1回、西小学校は全学年同じ日に1回スキー教室を行っております。

次に、（2）各小学校のスキー大会の現状はとのご質問ですが、現在、学校単位でのスキー大会は実施されておられません。しかし、4小クロスカントリー大会がすがかわグラウンド周辺コースで毎年開催されております。この大会は、山ノ内町立4小学校クロスカントリースキー連絡協議会が主催しており、今年は残念ながら記録的な雪不足で、大会は中止となってしまいましたが、保護者と子供たちで記録会が2月11日に行われました。私も当日、午前中、見学させてもらいましたが、元気にゴールを目指す子供たちの姿を見ることができました。

次に、（3）町内の小学校の児童のスキー振興に対する教育委員会の基本的な考えはにつきましては、当町は長野冬季オリンピック・パラリンピックやスペシャルオリンピックをはじめ、国内外の大きなスキー競技会を開催しており、トップレベルのスポーツを身近に触れる機会が多くあります。児童に対するスキー振興は大変重要と考えております。

昨年、ユニバーシアード冬季大会では、当町出身の馬場直人さん、滝沢こずえさん、INAS知的障害者スキー世界選手権大会では松本馨代さん、また、種目は違いますが、ユニバーシアード競技大会女子バレーボール競技で、高相みな実さんがメダルを獲得され、報奨金を交付しました。国際的に活躍する選手が輩出されたことを大変うれしく思っております。

次に、（4）児童のスキー用具などの購入に対し、支援や補助する考えはについてですが、

特別支援学級の児童に対する奨励費や、要保護、準要保護のご家庭の就学援助として、スキー用具購入に対して補助しております。

なお、スキー用具などの購入補助ではありませんが、各小・中学校スキー部の活動については、町体育協会とジュニアスキー育成連絡協議会を通じて援助しているほか、全国中学校スキー大会などや、小学生全国規模大会に出場する選手、コーチに対しての参加費補助、また全日本スキー連盟強化指定選手である高校生や、町出身の大学生に活動費用の援助などを実施しておりますので、積極的にご利用いただきたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） 徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

3番、消防団についての（1）現在の条例に定める消防団員数はとのご質問ですが、消防団員の定員、任免、給与、服装等に関する条例第2条に、団員の定数は417人とすると定められております。

次に、（2）現在の団員数に関する条例の年月日はとのご質問ですが、昭和41年3月に制定されて以来、2回の定員改正を経て、平成27年3月31日に現行の417人としております。

次に、（3）団員の確保の見通しはどうかとのご質問ですが、日中の消防力の低下などの問題解決のためにも、機能別消防団員の拡充が必要と考えております。

次に、（4）人口減少の中、各分団の統合や組織編成の声が高まっている、どう考えるかとのご質問ですが、高田議員にお答えしたとおりでございます。

以上であります。

議長（山本光俊君） ただいま、柴草教育長から発言の訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 誠に申し訳ございません。徳竹栄子議員のご質問の大きな2の（1）各小学校のスキー教室の現状について、東小学校、1、2年生の回数ですが、私、先ほど答弁の中で1回と申し上げたかと思えますけれども、2回でございますので、おわびしてご訂正申し上げます。よろしく申し上げます。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） それでは、再質問いたします。

まず、地域公共交通の再構築という観点から、第5次山ノ内総合計画後期基本計画で、イノベーション戦略の中の安全・安心で快適で暮らせる地域の推進の中で、地域公共交通の構築として、地域公共交通機関の利用のしやすさを目標と定めておりました。そして、今現在、第6次山ノ内総合計画作成中におかれまして、まちづくりアンケートを実施し、2月27日に示されました。その中で、その結果、公共交通機関の利用のしやすさということは今もアンケートで強く求められている、上位に示されているということです。ということは、まだ、公共交通の

利用のしやすさに不満があるということだと私は思います。

特に、満足度と重要度の相関の集計から、満足度が低く、重要度が高い項目に公共交通機関の利用のしやすさということを上げられております。これは、30代から50代の方が多い中でのアンケート結果であります。私は、公共交通においては交通弱者や高齢者が望んでいるものばかりだと思っておりましたけれども、若い世代が切望しているという結果でございます。町長はこのような結果についてどのように考えますか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） イコール若い人の要望だけかというのと、私もそこまで細かい一つずつのことは検証できておりませんけれども、やはり主にそういう高齢者とか車の免許のない方がそういったことを要望しておって、若い人たちは逆に、別のことを要望していることが多いのではないかなというふうに、勝手に結果を見て判断しております。意外と、産業振興だとか雇用だとか移住・定住、そういったことに対して若い人たちは望んでいるような感じを持っておりましたので、やはり高齢者の皆さん、あるいは遠隔者の皆さんがそういったことを望んでいるような感じはしました。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） このアンケートは、結構30代から50代の方の集計が多いので、後でご覧になっていただければと思います。

それでは、福祉乗物補助券について、今、施策をしているこの施策について町民の声をお伝えしたいと思います。先ほど、元年の利用率をお聞きしましたけれども、意外と高いなと思ったんですが、配付枚数は何枚ですか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

全町での使用枚数については、現在まともではいるんですけども、配付枚数についてはちょっとずつ出てくるものではなくて、利用枚数は3万1,763枚でございます。交付件数については先ほどお答えしたとおりですけども、枚数についてはちょっと今、手持ちの資料でぱっと出てくるものではなくて、申し訳ございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 配付枚数、いわゆる利用枚数でいいと思うんですけども、30年のときも大体3万2,838枚と、多少、元年、まだ少ないですけども、途中ということで分かりますが、私はこれ計算したんですね、利用率について。30年度におきましては、申請者数で年間120枚、455人の申請者で120枚渡して、5万4,600枚。利用数が3万2,838枚ということ、差し引きますと約2万1,762枚が使われていないということなんですけども、2万枚も使われていない理由とか、そういったことは分かりますか。もしかしたら使わないのか使いづらいのか、こういった原因はそちらのほうで調査をする必要はないかどうかということをお聞きしたいのですが。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

主要施策の概要報告書のほうでまいりますと、各年度ごとに交付対象数、申請者数、利用者数ということで、それぞれ数値が出ておりますけれども、これは年間の交付の対象者数でございます。春に一斉に申請するとは限りませんので、月ごとに対象が異なります。そうしますと、一月10枚ということになりますので、最終的に4月に申請した方であれば満額の120枚出るわけですが、後半に出た場合には、例えば、年が替わって1月に申請した場合には1、2、3の3か月ということで、30枚しか出ないということになりますので、単純にこの掛け算で利用数というのが出るものではありませんので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 分かりました。

ただ、私は利用枚数と渡した数が、かなり開きがあるということで、ちょっとお聞きしたんですが、なぜ聞いたかということ、要するに福祉乗物補助券を使おうと思っても、タクシー会社に連絡したら、運転手がいなくて迎えに行かれないというふうに断られてしまったという現実があるわけですね。せっかく、福祉乗物補助券を使おうと思ったにも関わらず、使えなかったという、こういう使いづらさについてどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

決して、使いづらいということではなく、たまたまその方が使おうと思ったときに空いている車がなかったということでもありますので、もし余裕があるならば、具体的にお医者さんに行かれる日とかが決まっているならば、その日に合わせて、このぐらいの時間に配車をお願いしますという予約を入れていただければ、そのような事情がなくていいのかなというふうに思いますが、あくまでこれは具体的にどうだからということではありませんので、推測で言っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 病院に行くにはその日でないと、なかなか急に出るという場合もあるわけですよ。急に病院に行かなければならないようなときが。そういったときに、例えば、中野のタクシー会社をお願いして行けるかと思うと、やはり先ほども説明があったように町内のタクシー会社となりますと、そこでまた利用できないという、そういった不便さがあるわけですが、その辺についてはどのように考えますか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

これは、あくまでも町内の施策でございますので、町内に事業所がある交通機関、これに限

定させていただいております。そうでないと、やはりどこまでの事業所を対象にするかということが難しい問題になっておりますので、ここは町内を限定させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） その理由も分かるんですけども、やはり使う、要するに町民の側で考えた場合、いざというときに中野のタクシーも使ってもいいのではないかという、そういう思いなんです。ですから、その辺は、やはり住民のそういう使い勝手があるということを知っていただきたいんですけども、今後、第6次において、よりよいこういった福祉乗物補助券の使い方を考えていただきたいと思っております。

東京のタクシー会社は、タクシードライバーが不足したり、タクシーの車が不足している状態に、今、乗り合いタクシーというものを視野に入れて、営業方法を研究している状況なんです。ですから、山ノ内だけの町内のタクシーだけでは不足すると思うので、まして、運転手不足でそういった断られるケースもあるわけですから、町としても住民の利便性を考えて、事業者と今後、研究していただきたいと思うんですが、その辺についてはどのように考えるでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

やはり山ノ内町の事情というのもございますので、その辺、タクシー事業所が1事業所しか今、営業されていないということもありますので、この辺については、じっくり研究してまいりたいと思います。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 次に、楽ちんバス利用者はどう応えるかということなんですけれども、楽ちんバスのいろいろな、当初よりは改善もしていただいたし、楽ちんバスがあることによって住民も大変喜んでおりますけれども、せめて週1回でも病院の直行便をという、そういう思いをどうしてかなえられないかという、そういうことに対して、先ほどネックにバス会社の営業に絡むと。民間と競合しているということですけども、須賀川線が廃止されて、その代わりに、バス路線がなくなった代わりに楽ちんバスなんです。

ですから、バス路線がないにも関わらず、楽ちんバスが中野に行けなくなったという理由は、思いもよらない上林線がコースを変えて、既存のバス、要する既存民間と競合になってしまったということなんですよね。これは、本当にバス会社の営業方針というか都合で、町民の願いがこれによってできなくなってしまったという一つの要因でもあるわけなんです。その辺についてどのように考えますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

ご承知のとおり、交通空白輸送として楽ちんバスというのをやっております、空白になっていないところには、現在、長電バスさんが運行しているということでございます。先ほど、議員からありましたとおり、上林線がルート変更して、夜間瀬駅から中野駅というような話がありますけれども、これは、やはり事業者さんの考えも当然あるわけでございまして、ボランティアで民間の事業者さんがやるわけがないわけでございまして、若干でも乗っていただける方が多くなるのであれば、そういったルートを検討するというのは、これは当たり前の話でございます。

それに対して、山ノ内町、行政がそれは駄目ですよと、うちのほうの楽ちんバスが走るから、そこはやってはいけませんよという、そこまでの権限というのは行政にはないというふうに思っております、やはり民間の交通事業者と行政が一緒になって検討していくというのが一番重要な部分でございます。したがって、今回の場合は、夜間瀬駅で乗換えをしていただくということが、長電バスさんにとって当然必要なことでございますし、山ノ内町も民間の交通事業者が残っていく、営業を続けていかれる、こういうことを考えたときにはやむを得ない措置だというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいということをおねえから申し上げます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 事業者の気持ちも分かるし、そういった公共バスがなくなることも困るということは分かりますが、では住民の願いはどうなんですか、住民の願いは。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

徳竹栄子議員さん、ちょっと勘違いしているかもしれないんですけども、住民の願いというのはそれだけではないと思うんですね。例えば、上林線がそのことによってなくなるということになれば、当然、山ノ内町がそれを全部負担して、楽ちんバスのような運行をしなければならない。そういったことも当然起こってくるわけです。目先のことを考えて、住民のためにならないのではないかとというのは、ちょっと私としてはおかしな話ではないかなと。長期間のことを考えたときに、やはり上林線も継続していかなければならないということも考えた上で、今の方策を取っているわけでありまして、単純に須賀川の皆さんが中野市に直接行きたいと、それができないのは住民のためになっていないのではないかとこの話はちょっと違うのではないかなというふうに感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 私は楽ちんバスの利用者の声を伝えているんであって、もちろん、山ノ内全体の公共交通のことを考えれば、これだけではないということは十分に分かっております。ですけれども、上林線も大事なことは分かっておるんですけども、週1回の病院だけでもと

いう、そういう思いをどうして少しは変えようとしていただけないかというところに、すごく町の姿勢に疑問を感じたということです。

そしてまた、お年寄りが中野市へ行くのに、夜間瀬駅で乗り換えて、大変な思いをして乗っているという、そういうことを理解していただければと思うんですが、その辺についてはどのように考えていますか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） これは国の施策で、陸運事務所が許可する問題になってきますので、山ノ内町がこうだあだということだけで、山ノ内町の要望だけではできません。路線はもちろん、陸運事務所の許可を取りますし、また、この楽ちんバスを運行するには、町のほうで補助金をいただいておりますので、国のほうの施策に沿っていかなければならない。

その中で、今、総務課長が申しあげましたように、できるだけそういうものを配慮しながら今の現在の状況になってきておると、こういうことでございますので、別に住民の声を無視しているとか、そういうことではなくして、これは国の許可の問題、補助金の問題、それから住民の足を守るという、そして、それは楽ちんバスと公共交通機関、両方がそれぞれ調整していかなければならないということになりますので、町のほうでかなり苦慮している部分。しかし、そういう中であっても、今、中野市と何とかそこら辺はできないかという話をしている最中でございますので、一概に一挙、簡単に山ノ内町の考え方だけでできる問題ではないということをご理解いただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 高田議員の質問で、民間との競合、これをネックということですが、ルートを今後、限定していくということなんですけれども、その辺についてはどういうふうに考えているのでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

ルートを考えていくというのは、先ほども申し上げたとおり、長電バスさんとの競合を避けるために、長電バスさんが運行されていないルートを考えていかなければならないということで申し上げたわけございまして、今、具体的にどここの場所を通して、どういう形で中野市のほうに乗り入れていくということとはちょっと申し上げられませんので、今後の検討だというふうに考えております。

ただし、これは中野市さんとの協議ということになりますので、中野市さんが山ノ内町の考えに沿っていただけるかどうかというのは、なかなか、今ここでできるできないというのは申し上げられない部分でもありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 中野市さんとの話し合い、またバス事業者との話し合いで、大変難しいところは分かるんですけれども、少しでもそういった交通弱者のために今後、交通網計画策定会

議というか、令和3年に作成するということですが、そういった地域の方の思いをぜひ組み入れるような条項にしていきたいので、その辺についてはどのように考えていますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

もちろん、地域の皆さんのお考え、困っていること、そういったことは重々承知をしているわけございまして、総合的にやっぱり考えていく必要があると思うんですね。単純に、中野市に直接乗入れがそのままできるかということ、例えば、今の楽ちんバスの運賃体系が1区画100円ということになっておりますけれども、当然、中野市に直接乗り入れていくということになれば、やっぱり中野市との協議の中で、100円でいいですよという話には多分ならないというふうに思います。当然、今の金額よりもかなり大きいお金が必要になってくる。例えば、今まで長電バスさんだと直接中野市まで行くと、多分700円ぐらいかかっていたかと思いますが、そんな金額になる可能性もあるということです。やはりその辺は総合的に考えていかなければならないのかなというふうに思っております。ただ、今、直接、中野市への乗入れがどうしても必要だというご意見がずっと出ておりますので、その辺は十分考えていきたいというふうに思っております。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 何回も質問しているんですけども、観光客はどうして乗せられないのかということについてなんですけれども、これも制約とか決まりとか、そういうものがあると思うんですけども、この楽ちんバスは市町村運営有償運送という中でやっているわけなんです。この市町村運営有償運送の旅客の範囲というのは分かりますでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

市町村運営有償運送の中の交通空白輸送の関係になります。この旅客の範囲というのは当該市町村に在住する住民及びその親族、その他、当該市町村に日常の用務を有するものを基本としている。当該地域の交通が著しく不便であるとき、その他、交通手段の確保を図ることが必要な事情があることを当該地域を管轄する市町村が認めた場合には、当該区域の来訪者等も対象とするものであるというのが、この交通空白輸送の旅客の範囲になっております。

そして、先ほどから出ている観光に訪れるお客様というのはここに入るかに一旦思うわけですが、ここに記載されている当該地域の交通が著しく不便であること、その他、交通手段を図ることが必要な事情があることを云々と書かれているところ、これは何を意味するかというと、山ノ内町の中にいわゆるバス事業者、あるいはタクシー事業者、こういった事業者がその空白地域を輸送しないということであれば対象になりますよということで、現在バスはないですが、タクシーは運行されていますので、そこからは除外されるというのが今の状況でございます。

以上です。

7番（徳竹栄子君） そうはあってもですね、町長が……

議長（山本光俊君） 徳竹議員、一度、自席にお戻りください。

徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） そういう状況なんですけれども、地域のバス会社とか公共交通の会議の合意とか、それから町長が我が町は観光の町だから、これはどうしてもこういったものも必要ではないかというような考えを持って、会議に臨んでいただければ少しは改善できるんじゃないかと思うんですけれども、町長はその辺についてはどのように考えますか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどから何度も申し上げております。国の法律、補助制度、そういったことがございますので、町が要望ただけで果たして通るか。例えば北部診療所がなくなったときに、私は単純に素人の発想で、竜王から木島の診療所を通して日赤まで行くということをご提案して協議しました。これは介護タクシーですから、介護タクシーに登録された人以外は一切乗せません。ちゃんと普通に病院に行く人、あるいは観光客は、一切それはできないという、今の法律の中での決めになっております。

今、ここのも、先ほど総務課長が何度も繰り返しておりますけれども、法律や補助制度、要するに陸運事務所、国土交通省のいろいろなそういう絡みがあり、そこでさらに民間のバス事業者、あるいは中野市との協議、いろいろなことがございますので、少しでも今までこうやってバス路線を、例えば土橋のほう回すとか、乗廻とか、いろいろなこともする、これは山ノ内町の独自でやっているから、そういうのもちゃんと必ず陸運事務所の許可を取ってやっているということで、その中の補助制度もございますので。ただ、全てが私ども駄目だから、住民要望だから全て聞かなければいけないということには、やっぱり今の法律の趣旨、補助金の制度、それから関係する事業者、隣接する中野市さん、これらを全て調整するために公共交通会議に出席しておるんですから、私が幾ら声を大にして言ったところで、それはやっぱりそういうものの制約をクリアできないとどうしようもないということでございますので、その辺をご理解いただき、またその部分についても住民の皆さんに説明していかざるを得ないなと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） ぜひ、地域公共交通会議で、もちろん山ノ内だけの意見では無理だと。それは、やはりいろいろな立場の方とお話ししなければいけないんですけれども、ぜひ旅客範囲では町長が認め、なおかつ公共交通会議が認めてくれれば観光のお客様も乗せられるということは、これはできると私は思っておりますので、今後も会議にそういった気持ちで臨んでいただきたいと思っております。

次に、町内児童のスキー振興についてですが、小学校のスキー教室は授業なんでしょうか、授業の一環としているんでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

スキー教室につきましては、学校行事ということで理解しています。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 先ほど、スキー教室の回数を聞きましたが、議会報告会の中で、保護者の方が1回になったという話を聞いたのですが、その辺は確認なんですけど、どういうご事情なんですか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほど、各学校の回数につきましては、ご答弁申し上げたとおりなんですけれども、回数が減った内容につきましては、まずは学校が開催したい希望日と指導していただきますスキークラブ等との日程が合わないということがあったり、あとは猛暑対策ということで、夏休みが長くなったこと、それから外国語の授業時間等が増えていることなどが、そういうことで授業時数を確保しづらくなっているということが理由だということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） その理由は分かりますけれども、やはり山ノ内町の子供はスキー立町の子供であります。そして、山ノ内らしさという、やはりスキーですよ。ですから、こういったスキー教室を、今の理由を聞きましたけれども、ぜひ、やはりそういう理由あっても回数を減らすというような学校の方針は少し考えていただきたいと思っておるんですが、その辺についていかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

私もスキー振興というのは大変重要なことだと思っておりますけれども、先ほど町長のほうからご答弁ありましたように、町で今、レッツスキーという、そんな事業も行っております。文化センター前を出発して、スキー場まで行くわけですけども、バス代、それから指導員のお金、それから昼食等もみんな込みで2,500円ということでやらせてもらっておりますので、希望する方は、ぜひ、そちらのレッツスキーのほうへも参加していただければと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） レッツスキーという教室、平成30年3月議会に山本議員が質問した内容をちょっと見させていただきました。レッツスキー教室というのは、山ノ内の子供たち以外にも参加するんですか、山ノ内の児童のみですか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

町外の子供さんたちも参加可能でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） その中で、今まで何回、13回ぐらいですか、開催したのは。山ノ内の子供は大勢参加している様子ですか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えいたします。

大勢参加をいただいております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 大勢ですか。私が聞いたところによると、あまり地元の子供は参加しなくて、他市町村の子供のほうが多いとなっておりますが、そこはちょっとお互いに違うところがあるんですけども、やはり地元の子供たちはレッツスキーに参加するにおいても、どのように地元の子供たちがもっと大勢集まるように施策していますか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

レッツスキーの開催につきましては、広報伝言板とか、それから戸別受信機等でも放送していたような気がするんですけども、その周知方法につきましては、また今後も工夫していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） それで、レッツスキー以外に、やはり学校のスキー教室を、前は2回やっていたところを聞いたんですけども、2回とは言わず、山ノ内の子供、スキーの町であれば、今後も2回も3回もいろいろな日程を組んでいただいて、スキー教室をやっていただきたいという思いでございます。

なぜかといいますと、山ノ内町スポーツ推進計画策定の際のアンケート調査の結果を見ると、「スキーをほとんどしない」という回答の理由として、スキーが苦手だから、スキー場へ行くことができないから、それから一緒にする人がいないからという理由がとても多く占めていたわけです。これはアンケートの対象は町民、16歳から74歳、1,000人、中学生281人、小学校263人のアンケート調査です。やはり山ノ内の子供たちがスキーが苦手というのは、ちょっと困ったなと、寂しいなと思ったもので、小学校のスキー教室並びにレッツスキー教室に、大勢の山ノ内の子供たちがスキーをしていただくような機会をもっと作ってもらいたいという思いで質問したわけですけども、その辺についてお考えをお願いします。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ほど、スポーツ推進計画のアンケートの内容をお聞きいたしましたけれども、ほとんどしない、またスキー場へ行くことができない、そういう方こそレッツスキーのほうを利用していただければ、文化センターまで来ていただければ、スキー場へ行って、また文化センターまで戻ってくるという、そんな日程になっておりますので、ぜひ利用をしていただければというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） レッツスキー教室ももちろん大事ですけれども、この議会報告会の際の保護者の方は、学校はスキー教室をもっとやってほしいという要望でありますので、今後、スキー振興、それから山ノ内のスキー観光という意味でも、地元の子供たちにスキーをたしなんでもらうような方法、方針を考えていただきたいと思いますんですが、もう一度お聞きします。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

スキー教室を2回から1回になったことについて、ご意見があるということも承知しております。また、学校のほうと1回にしたことの検証等もしっかりしていく中で、また意見交換等していきたいと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 次に、消防団についてなんですけれども、議会の今回の会場、全ての会場で意見が出ました。特に2つ、主なもの、消防団員の定数条例、ありますね。それを少子化と高齢化になっている中で、減らしていただきたいという意見と、それと人数が消防団確保ができないために組織がなかなか、何というんですか、消防団組織を変えてもらいたいと。組織が成り立たないということで、やはり消防団の定数の見直しと、それから組織編成を今後考えてもらいたいということなので、それについて2点、お願いいたします。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

まず、定数につきまして、減ということですが、単純に新入団員の確保困難というところで、減という発想が出るんだと思うんですが、今ほど答弁申し上げたとおり、平成27年に当時、359人の定員、これを417人に増やしております。中身につきましては、機能別の団員という制度を始めたタイミングでありますけれども、これをさらに減らすということになりますと、配置されているポンプ等の稼働ができなくなるおそれがあります。現行の417人につきましては、そういった機器資機材の配置を基にした、世帯数もございまして、そういったことを勘案した定員となっておりますので、単純に減らすということにつきましては、消防課

の段階では考えておりません。

これに対しまして、再編成、組織的などころも踏まえますと、昨年来申し上げているとおり、消防課の段階で考えますのは、やはりスケールメリットのある統合がいいのではないかと考えております。町の立場から、この形という提案は今のところしていないんですけれども、一つの例として、こういったことができるんじゃないでしょうかということで、各分団に投げかけはしております。それを基に、各区の皆様、東南西北協議会というような組織の皆様と消防団のほうで協議は続けておりますけれども、今のところ、明確な形はまだ見えてこないという状況でございます。

今日、午前中に高田議員のほうにもご説明申し上げたとおり、令和2年、もう1年かけまして、各地区のほうに消防課のほうも入ってまいりまして、各問題の解決の方法について一緒に考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 徳竹議員。

7番（徳竹栄子君） 消防団員の確保の難しいこととか、再編成をしてほしいというのは、大分前からこういう意見は出ていると思うんですね。ですから、ここを機に、令和3年に向けて、ぜひ新しい新体制になっていただくようお願いしたいと思っております。

それから、先ほどちょっと言い忘れましたので、いいでしょうか。

授業の一環、それからスキー振興のためにスキーウエア、スキー道具のレンタルや購入の支援サービスということについて考えていただきたいということなんです。各スキー場は、リフト券を無料にしたり、北志賀高原は無料です。志賀高原においても支援を行っております。山ノ内としても子供たちの支援を少し考えていただきたいんですけれども、その辺について、お考えをお聞きし、質問を終わります。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

スキー用具などに対する補助ということでございますけれども、ほかの競技についてもそういうことが考えられると思います。今の時点では、スキー用具に対する個人に対しての補助というものは考えておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 7番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、3時20分まで休憩します。

(休憩)

(午後 3時12分)

(再開)

(午後 3時20分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 5番 高山祐一君の質問を認めます。

5番 高山祐一君、登壇。

（5番 高山祐一君登壇）

5番（高山祐一君） 5番 緑水会、高山祐一です。

1日5人の一般質問は久しぶりでありまして、お疲れさまでございますけれども、いま1時間ほどお付き合いをいただきたいと思います。

高田議員の発言でもありましたけれども、今年度も1月19日北部会場から2月1日の西部会場まで、5会場で議会報告会を開催いたしました。今年度のテーマは報告よりも意見・要望を聞くということにしました。三、四十人の大勢の中で挙手をして、発言をするのはハードルが高いという感触がありました。30人ほどの参加者を3班に分け、少人数の中で発言しやすい環境づくりを考えました。多分、9割以上の方が発言してくれたものと思います。全会場の参加者は200人を超し、予想より多くの方に参加していただき、終了後の感想では、このやり方は「今までよりいいね」、「発言しやすかった」というお言葉を多くの方から頂き、一定の感触をつかみました。議会報告会も、一つ進化したのではないのでしょうか。

本日の質問項目は、その中から幾つか選ばせていただき、質問させていただきます。

それでは、通告書に従いまして質問いたします。

1、自主防災組織について

（1）自主防災組織の実質的立ち上げと、講習会、訓練はどのように進めるか。

（2）天川地区などの高齢化率の高い地区への今後の対応は。

2、災害周知方法について。

（1）SUGUメール、戸別受信機の登録拡大が急務と考えるが、その方策は。

3、町の各区への役職依頼について。

（1）住民の少ない区への配慮の要望が強いが対応は。

4、小学校のスキー教室について。

（1）高学年のスキー教室が2回から1回に減ったが、どこで決定したのか。山ノ内らしい教育の面から回数を減らさない工夫はできないか。

5、福祉乗物補助券利用について。

（1）利用したいときに混んでいて利用できないときがあり、券を無駄にしてしまうときがあった。中野市のタクシーに使うことはできないか。

6、渋温泉から地獄谷線について。

（1）冬期間通行止めがカーナビに反映されていないが、対応は。

7、河川監視カメラ設置について。

（1）夜間瀬橋、星川橋、栄橋に監視カメラの必要性があるが、対応は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の自主防災組織について、2点のご質問ですが、(1)自主防災組織の実質的立ち上げと、講習会、訓練につきまして、まず、自主防災組織の活動は地域ごとに具体的に取り組んでいただくことが基本であり、講習会や訓練などを開催いただく場合には、その内容に応じて今まで同様、危機管理室や消防署をはじめ、関係各課に要請いただき、ご協力しております。

(2)の天川地区などの高齢化率の高い地区への今後の対応ですが、町では、地域防災計画の中で、とりわけ自ら避難することが困難であり、避難の確保を図るために特に支援を要する方を守るために、対策の一層の充実を目指しており、対象の要介護者や障害者や高齢者も含まれ、災害発生時にはそれぞれの方が安全に安心して避難いただけるよう、地元の自主防災組織や消防団と連携し、対応します。

細部につきましては、2点目の災害周知方法及び7点目の河川監視カメラ設置について、併せて危機管理室長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の町の各区への役職依頼についてのご質問ですが、高田議員にお答えしたとおりでございます。

次に、4点目の小学校のスキー教室のご質問ですが、徳竹栄子議員にお答えしましたが、詳細は教育長からご答弁申し上げます。

5点目の福祉乗物乗車券の利用についてですが、福祉乗物乗車券事業は、住民の皆さんにとって一番利用しやすい、町内の公共交通機関を利用していただくよう進めており、ご利用者には計画的にあらかじめ予約等をしてご活用願います。

詳細につきましては、健康福祉課長より答弁申し上げます。

次に、6点目の渋温泉から地獄谷線へのご質問ですが、建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長(山本光俊君) 危機管理室長。

危機管理室長(小林広行君) それでは、高山祐一議員のご質問にお答えをいたします。

1番の自主防災組織についての(1)の自主防災組織の実質的立ち上げと、講習会、訓練はどのように進めるかのご質問ですけれども、自主防災組織については現在、町内15地区で発足されており、地域ごとの課題に沿って活動をいただいております。地域によって、立地環境や産業、人口、年齢構成など様々であり、それに伴って活動の内容も異なるのではないかとこのように思いますけれども、避難場所や避難経路の確認、または危険箇所の点検のほか、地域における課題を出し合っただき、災害の種類や規模によってどのような対応をすればよいか、主体的に取り組んでいただくことが重要であるというふうに考えております。

なお、講習会や訓練の内容に応じ、危機管理室にご相談いただき、資料の提供や説明に伺うなど、できる限り協力させていただきたいと思います。また、内容によっては、県などの関係機関、または消防署や役場の関係課とも相談し、要請を基に、その都度対応をさせていただきたいと思います。

(2)の天川地区などの高齢化率の高い地区への今後の対応はとのご質問ですけれども、町では、高齢化の進展により、令和元年10月1日現在の高齢化率が41.6%と、県の割合を9.7ポイントも上回り、天川地区ばかりではなく、町内全体で高齢者の方が増加しております。地域防災計画の中では、高齢者も障害者や傷病者、外国人旅行者などとともに要配慮者に含まれ、この中でも、とりわけ自ら避難することが困難であり、避難の確保を図るために特に支援を要する方を避難行動要支援者と、高齢者の場合、75歳以上のみの世帯で自力で避難できない方が対象となり、民生児童委員会などの関係機関にもご協力をいただきながら、対象者の把握と名簿の作成を行いました。

今後、いつ、どこで起こるか分からない災害に対し、高齢者を含めた、いわゆる災害弱者の方の安全の確保をするため、地域の助け合い、支え合いが重要であり、地域防災組織や消防団との連携を一層強化していただき、情報の共有をはじめ、連絡体制や支援方法、一人ひとりの役割などを確認し、必要に応じ、訓練や講習会を実施するなど、積極的に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

続いて、2番の災害周知方法についての(1)のSUGUメール、戸別受信機の登録拡大が急務と考えるが、その方策はとのご質問ですけれども、SUGUメールの登録者数は2月15日現在、1,105人で、戸別受信機の貸出し数は1,079台と、少しずつではありますが、増加しております。登録者等の拡大に当たっては、広報やホームページで周知しておりますけれども、12月に開催された区長会の各部の会合の際にも、周知いただくようお願いしたところでございます。そのときにも、各区等で開催される会議のときに危機管理室のほうでお伺いし、その登録方法についても皆さんのほうお教えしたい、説明したいということも申し上げてございます。

年度末、年度当初、様々な会議や総会なども予定されていることと思いますので、各課を通じて、改めて周知いただくよう依頼するなど、今後も拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、7番の河川監視カメラの設置について、(1)夜間瀬橋、星川橋、栄橋に監視カメラの必要性があるが、対応はとのご質問ですけれども、さきの台風19号の際には過去最高となる記録的な大雨により、24時間雨量が301ミリを超え、夜間瀬川の水位も1.41メートルに達しました。橋梁を含め、幹線道路の状況や避難場所への経路が確保できているかどうかを確認する上で、河川の増水は危険箇所の見回りが困難になるなど、現地の情報を入れることに苦慮したことは事実でございます。

このような状況を踏まえ、県建設事務所では、主要河川に監視カメラを設置することとなり、町内では星川橋に1機が設置される予定でございます。夜間瀬橋につきましては、中野市の所

管ということになりまして、そちらにも同様に1機設置されるという予定でございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 高山祐一議員のご質問にお答えします。

4、小学校のスキー教室についての（1）高学年のスキー教室が2回から1回に減ったが、どこで決定したのか、山ノ内らしい教育の面から回数を減らさない工夫はできないかのご質問ですが、小学校のスキー教室については、学校の職員会で検討し、PTAに説明した上で、学校として決定されたものであります。

なお、スキー教室が1回になったことについては、学校から報告を受けており、学校が希望する日とスキークラブの日程が合わないことや、夏休みが長くなったこと、また、外国語の授業時間が増えていることなど、授業時数を確保しづらくなっていることが理由としてありました。

山ノ内町は、全国有数のパウダースノーが楽しめるスキー場が多くあり、この地域の特色を生かした教育は大切に守っていきたいと考えておりますので、1回にしたことについての検証を行います。

また、近年の子供や保護者の価値観の多様化や教職員の働き方改革の課題もあることから、学校と意見交換していきたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 高山議員のご質問にお答えいたします。

5の（1）利用したいときに混んでいて利用できないときがあり、券を無駄にしてしまうときがある。中野市のタクシーに使うことはできないかのご質問ですが、住民の皆様が一番利用しやすい町内公共交通機関を基本としており、中野市内のタクシー事業所については考えておりません。

利用したいときに使えないのご指摘ですが、あらかじめ曜日の予約をタクシー業者へしていただければ、有効的に活用できるものと思われまます。また、券が無駄になってしまうのご指摘ですが、長電の電車やバス、タクシー、楽ちんバス、介護タクシーをうまく組み合わせていただくことで、券を無駄にせずご利用いただけるものと考えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） 高山議員のご質問にお答えいたします。

6番の渋温泉から地獄谷線について、（1）冬期間通行止めがカーナビに反映されていないが、対応はとのご質問でございますが、昨年3月、議会においてもご質問いただいたところですが、カーナビの基礎データ等を集約している一般財団法人日本デジタル道路地図協会に町道横湯地獄谷線の冬期間通行止め、上林方面の誘導について、昨年の1月、要望書を観光商工課

のほうから提出しておりますけれども、各カーナビ地図会社から対応した地図データが市場に出回るまでには時間を要し、また対応の可否や方法等は各社の判断に委ねられているとの回答をいただいております。

また、VICISセンター一般財団法人道路交通情報通信システムセンターに関しましても、問合せ等しましたが、案内をする道路は基本的に国・県道及び政令市等の主要幹線道路で、小さな町道等までの対応はできかねるとの回答をいただいております。

今後とも、引き続き現地での誘導看板等、設置等対応をしてまいりたいと考えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、再質問をお願いいたします。

まず、自主防災組織についてですが、これも議会報告会におきまして、各地区のほうからいろいろなお質問がありました。その中で、先ほど高田議員も質問したかと思っておりますけれども、組織はあります。しかし、機能はしないという地区があるというお話でしたが、それはどうしてそういうことになっているのかという分析はされていますか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

分析というのは、そういう事実があつて、それに基づいて分析をするということになるかと思っておりますけれども、各自主防災組織のほうから機能していないというような報告はいただいておりますので、我々としてみれば、積極的に活動を行っているところ、あるいはあまり積極的に活動をされていないところという意味では把握しているところでございまして、分析というのはその程度しか行われていないということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、町とすれば、一応、自主防災組織は機能していると。それが積極的かどうかは別として、機能はしているという認識でよろしゅうございますか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

自主防災組織が機能しているか機能していないかの判断が非常に難しいと思っております。例えば今回の台風19号災害のときに、各地域の自主防災組織が主体となって避難活動を行ったということもございまして、そうではないということもあつたわけでございます。そういう意味では、自主防災組織とはそもそもどういうものかということも含めて、厳密に機能している、機能していないというのはちょっと申し上げることができないのかなという意味で、先ほど申し上げたところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 分かりました。

それでは、天川地区などの高齢化率の高い地区への対応なんですけど、報告会におきまして、同じ杣野組の中の湯ノ原地区の対応をそのときお話しさせていただきました。湯ノ原はこうやっていますよというようなことをお話ししたら、天川地区の方は、おらほはそんなこと言たって避難所まで送ってくれる人間がいないんだと。送ってもらいたい人間はあるんだけど、送ってくれる人間がもう、それはなかなか難しいんだというようなお話がありまして、実際、例えば天川地区の中で自主防災組織みたいなものを作る場合に、何をどうやっていいか分からないということがありますので、もしできることでしたら、町が把握している自主防災組織の成功事例をそういう地区に、講習というんですか認識してもらうような活動、町側からちょっと出かけていくというようなことは考えられますか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

やはり自主防災組織の必要性というのは重要な部分でございまして、特に今回のような台風災害あるいは大雨災害、こういったものもいつ起きるか分からない今の気象状況でございまして、そんな中で、今、議員からおっしゃられたとおり、やはりどこかの地域はちゃんと避難できるんだけど、どこかは避難できないということでは、非常に危機管理としても困るわけございまして、その辺は町のほうとしても地域防災組織単位に把握をさせていただいて、必要に応じて、やはり出向いていって実際に避難できる、そういった地域の防災計画を策定していただくということが重要なことではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、SUGUメールのことについてお願いいたします。

これは、最近の議会では常にこの話が上がるわけですけども、先ほど高田議員の答弁の中で、地区ごとの会合などに町側から出向いて、積極的にアプローチをしていくというようなお話がありましたので、非常に心強く思います。

1つ、質問させてください。

先日、総合計画審議会のときにSUGUメールの登録依頼というんですか、ペーパーが配付されてありました。しかしながら、配付だけで皆さん登録してくださいということだけでは、なかなか、そこでもう一つワンアクション、登録していない方がワンアクション起こすかなというようなちょっと疑問があります。したがって、そういうところに出かけていったときに、先ほど答弁もありましたからあれなんですけれども、ちょっと手取り足取りではないですけども、少し丁寧にこうやって、できることならちょっと携帯貸してよと、一緒にこうやって登録してあげるぐらいなお気持ちでやっていただければなと思いますけれども、その辺のことに關していかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

確かに議員おっしゃることも分かるんですけども、ペーパーだけで登録できる方、あるいはできない方、両方いるかと思うんですね。ですから、登録できない方について、例えば危機管理室の職員がいて、その者がこうやって登録するんですよという時間さえいただければ、それはできるかなというふうに思っておりますけれども、ただ、ほかの課が担当してやる会議等について、果たして、そこまで時間が取れるのかなというところも実はございまして、それは依頼をしていくしかないのかなというふうには感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 今の答弁に対して、ちょっと注文をつけておきます。

町の職員は全てできるようにしておいてください。どの課が行っても、もし、住民の皆さんから、これ、できないのでちょっと一緒にやってくれないと言われたら、どの職員が出向いていってもできるようにしておいてもらうのがいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

実は、正直申し上げて、私も登録の仕方、自分で登録するのはできたんですけども、ある方からちょっとこのスマホのほう登録できないんだけど、何かおかしい設定がしてあるのかなというような相談を頂いて、当たり前の作業とか、そういうのは分かるんですけども、システムのことになりますと、ちょっと私も分からなくて、それで違う方をお願いをしたということがありまして、単純に役場の人間が登録に対してお手伝いできるというのは、一般的なことはもちろんできるんですけども、システムの中身、要はパソコンではないですけども、スマホの中身まで影響してくるようなところというのはちょっと、ある程度専門性がないと難しいのかなという意味で先ほど申し上げたつもりでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） そうですか。なかなか難しいものなんですね。私、簡単にできてしまったので、どこでも誰でも簡単にできるものかなと思っていたら、そうでもないみたいなので、今後ちょっと研究していただければなと思います。

それから、3番の町の各区への役職依頼についてなんですけれども、先ほど高田議員も質問してまして、できるだけ地元の方の負担をなくすようにすると。それで、地区同士で合同もあり得るといようなお話もあったんですが、部門によって違うんでしょうが、地区主体でそういう合同でやりましょうとかいう結論を出して、町にこうなりましたというふうなことでよろしいんでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

やはり、各地域ごとが主体的に動いていただかないとできないのかなというふうに思っております。例えば、町が主導して、この地区とこの地区は一緒になってやってくださいというのを町のほうが主導するというのは、ちょっと地域の自主性を妨げるようなことにもつながりますので、そういうところではなくて、あくまでも、やっぱり地域の方たちが主体的に動いていただくということが、今後のことも考えて一番いいのかなというふうに感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、小学校のスキー教室についてお願いいたします。

これは、議会報告会で町子ども会育成連絡協議会の方が私の班にいらっしやいまして、非常に熱く語られました。そこに私も徳竹議員も反応したと思います。それで、この件について質問をさせていただきます。

去年までの3小学校のスキー教室の現状というんですか、回数は何回でしたか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

各小学校とも2回行っておりました。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それを高学年1回に減らしたということで、今、ちょっと町の中で若干ざわついているというところがあります。先ほどの答弁では、職員会で決定して、PTAに報告したということがありますが、各学校の職員会が同じ結論を出したのか、それとも職員会にどこかからこういうふうにしますという話があって、職員会で決まったのか、その辺を教えてください。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

年度の初めに当たって、年間の学校行事というものを確定させていく中で、職員会をやるに当たってスキー教室の話が出て、先ほど教育長が答弁を申し上げたとおり、様々な事情がある中で、2回を1回にしようということを職員会の中で話し、それを学校のPTAなり評議員会で協議をし、最終的に学校のほうで1回ということで結論を出したというふうに聞いております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、その結論が学校側から教育委員会へ上がってきて、それを教育委員会が聞きました。そのときの教育委員会の検討なり話し合いなり、すんなり、では、これを認めましょうと言ったのか、それとも先ほど徳竹議員のお話にあったように、山ノ内町らしさというものを残すために、これは減らしてはいけないのではないかというような話もあったの

か、その辺はいかがですか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

学校のほうで決定された事項について報告を受けたわけでございますけれども、それにつきましては、例年2回だったものをスキー教室が1回になるという報告を受けました。その中で、私も1回になってしまうのかなというような思いがありまして、できれば今までどおりできないのかなというような話もした記憶がございます。東小学校につきましては、当初、全学年1回という、年度当初、そんなような予定でございましたけれども、いろいろ学校の中でも相談してもらった中で、低学年は何とか2回というようなことで本年度は実施していただいた、そんなようなことでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 先ほど、理由の中に、登校日数というんですか、授業日数が英語教育というんですか、外国語教育が増えて、その分をスキー教室を減らすという結論に至ったというふうにおっしゃったと思うんですが、なぜスキー教室がやり玉に上がるんでしょうか、これは若干憤りを感じているところでございます。

先ほどからも話がありますが、冬季オリンピックをやった町が、スキー教室を2回に1回に減らすなんて、2回を3回にするなら話は分かりますけれども、2回を1回に減らすなんていうことがあっていいんでしょうかね。子供たちにとって魅力のある町で育って、それが大人になって、スキーちゃんとできますよみたいなことが言えたほうがいいんじゃないかと思えますけれども、その点いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

スキー教室の関係につきましては、1回という形になっておりますけれども、スキー教室はアルペンスキーを行うという、そういうことでございますけれども、そのほかにも、冬場につきましては、体育の授業の中でクロスカントリースキー等も各学校でやっております。そんなことで、スキー、それから雪に親しむ、そんなようなこともやっておりますので、そういうものを含めれば、私もこういう地域の特色を考えれば、そういうスキーの振興というのは大変重要だと思っておりますので、また、そういう体育の授業も充実する中で、スキーと親しんでいただければいいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 先ほど、レッツスキーの話も出ましたので、ちょっとレッツスキーの話も聞かせてください。

山ノ内町の子もいれば、町外の子もいると。それはスキー全体のスキー振興から見ればいい

ことかもしれませんけれども、これは何で町外の子が入ってきたのかというは、一つには、私、感想ですけれども、山ノ内町の子が参加しないから、よその子がそこに参加してくるということでもよろしいんですか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員さんがおっしゃられたことではなくて、町内の子供たちはもちろん、近隣の子供たちにもぜひスキーというものに親しんでいただきたいという、そういうことから町内だけという限定はしていないというふうに理解しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、もう一つお聞きしますが、令和2年度の学校行事の計画というのはもうできているかと思えますけれども、スキー教室は何回になっていますか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

まだ、確定したものをもらっておりませんので、はっきり確認しておりませんが、多分、本年度と同様な形かと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 先日、町内のある小学校の校長先生と、この件についてちょっとお話させていただきました。工夫すれば、また1回を2回に戻すこと、できるかもしれないねみたいなお話をしていました。ですので、工夫の仕方、冬削るのではなくて、また別の時期を削っていただきたいというのが私の思いですけれども、令和2年度の計画がまだ教育委員会のほうに上がってきていないとすれば、その辺はいかがですか。2回に増やすように何とかありませんかみたいな話を校長会のほうに言うことはできますか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

1回を2回というお話なんですけれども、議員さんのほうからご質問いただいた中で、2回を1回にしたことについて保護者のほうから何か要望等があるかということも学校のほうに聞き取りをしておりますけれども、ある学校では、保護者からの要望は特にはない、また、学校評価のアンケートというものがございますけれども、こちらには2回を望む声がお1人あったというような状況でございます。また、ほかの学校につきましては、ぜひ2回に戻してほしいという強い要望は把握していない、ある学校については2回に戻してほしいという要望は出されていないという、そんなような状況もございますので、そんなものを加味する中で、また来年度の計画が学校のほうで、今、組まれているというふうに理解しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 時間もあれなんです、ということは、保護者からの要望は1回を2回にという要望はほぼないと。児童の聞き取りというのはやっぴらっしゃるか。この件について、児童からの聞き取りというのはやっていますか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

学校のほうへは、今年度1回にしたことの検証をしっかりとお願いするという要望はしてございます。今回、学校に聞き取りした中で、保護者からの要望は、先ほどご答弁申し上げたとおりでございますけれども、もし子供がもっとスキー教室やりたいよということであれば、それは保護者のほうにも伝わっておるといふふうに思っておりますので、実施等については、先ほどご答弁申し上げたとおりかなといふふうには思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、児童から保護者のほうへ行って、保護者のほうから学校のほうへ、1回を2回に増やしてくれといふふうなことになることを望みますが、どうも今の話を聞いていますと、我々世代の者がそういう感傷的なことで言って、子供たち、親はそんなふうには思っていないかなといふ感触も受けたのも非常に残念であります。

続きまして、福祉乗物券の利用についてお尋ねいたします。

先ほど、町内に車の台数、ドライバーが足りていないので、予約で行ってくださいといふようなご答弁がございまして、一つ疑問に思うのは、それはそうでしょう、そういう使い方をしたほうが、今の世の中、台数もドライバーも足りないんだから、そういうふうにしたほうがいいというのはわかりますけれども、急に使いたいときだってあるわけですよ。それに対して、町内の営業所が対応できないと。そういうときに使い勝手の悪い券だなといふふうに思うのは無理からぬことだと思います。

それから、先ほどから議論がありますように、何で町内営業所だけに限定しているんだといふのは、私も非常に疑問があります。皆さんにこれを使ってくださいといふ券を配って、ではその券の回収と支払いといふのはどういうふうに行っていますか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 券の回収といえますか、これは事業所から請求書が届くのに合わせて、原物の券と一緒に内容が来て、その請求書で事業所のほうへ請求額をお支払いすると。そのための証拠として券をいただいているというようなことでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、例えば、山ノ内からたまたまタクシー空いていました。中野、例えば、北信病院に行きました、帰ってくる時、北信病院のすぐ近くにタクシー会社もあり

ますので、そこを使えばいいと思うんですが、そこは使えない。では、わざわざ湯田中からタクシーを呼んで、それで待っていて帰っていくというようなことになるとと思いますが、そういうふうになると、非常に使い勝手が悪いなというふうに感じるんですが、そういうときはどうですか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

タクシーに限った話ではございませんので、北信病院を一つの例に取れば、バスもありますし、少し下っていただければ電車の利用もあるというようなこともありますので、できるだけ今言った公共交通機関、タクシーが不便な場合には別のものを代替として利用していただくのも一つの手なのかなというふうに思っております。

なお、今の部分、中野市のほうだけ限定していらっしゃるけれども、医療機関というのは今いろいろございまして、長野に行っている方もいらっしゃるれば、須坂のほうまで行っている方もいらっしゃいますので、その都度、どこまでのタクシー会社を対象にするのかというのは、その個人に対してはいろいろあるかと思っておりますので、これについては町内に限定させていただきたいというのが、今までの内容でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 話、聞いていますと、タクシーは便利な乗り物なんですよ。だけど、券の使い方が不便というふうに私は思わざるを得ない。それから、中野以外にも病院に行って、かかる、それはそうでしょう。しかし、どうでしょうか、現実的に山ノ内と中野ぐらいのところの営業所のタクシーは使えるように今後改善していくということも方法だとは、いわゆる誰のための福祉乗物補助券なのかという疑問も出てきますので、その辺は検討できませんか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

先般、徳竹議員にもお答えしましたけれども、町内に1社しかタクシー会社が、営業者がいないということもございまして、いろいろな事由が今後も考えられると思いますから、十分、今後研究してまいりたいということで、先ほどご答弁した内容でご理解いただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、渋温泉から地獄谷線について、去年の3月議会でも質問させていただきまして、先ほど課長からの答弁で、去年は観光商工課長が答えてくれました。一般財団法人日本デジタル道路地図協会宛てに要望書を出したけれども、先ほどの理由で駄目だということで、それから私が言いましたVICSというシステムセンターというところにも問合せさせていただいて、私も渋温泉の旅館組合の方にも言われたんですね。やっぱりまだ、わナンバーの車が入ってくるということで、ちょっと困っているんだというような話聞いたので、この

VICSの話をさせていただきました。やっぱり答えは、なかなかすぐには改善できないということだったんです。

それが、先ほどのお答えだと、国・県道はできるけれども、町道はできないという答えでしたが、私、聞いたときにはできると言っていたんですが、国・県道だけで町道はできないという明確な答えでよろしいですか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

私もVICSセンターのほう、直接お電話差し上げました。それから、観光商工課サイドでも、それから私も建設事務所サイド、県道の管理者ということで建設事務所とか、ちょっと県の本庁のほうへもいろいろ問合せさせていただいたんですが、総合的に見て、VICSセンターのほうではあらかじめ登録されている番号が付された道路、すなわち国道、県道、それから言われたのが政令市の市道というようなことで、本当に市町村の小さいこの道を登録してくれというのを簡単に登録するというのは正直言ってできないというふうに、それを言い出したら日本全国ということになるかと思うんですが、ちょっとそこまで言われてしまうと、そこで問合せは中断してしまったんですが、いずれにしても現地でできることは十分にやっていきたいかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 私も渋温泉の方にこの件を言われまして、できるというような返事をしてしまったもので、今のお答えを聞いて、これは無理だというようなお答えをさせていただきます。

それでは、最後に、河川監視カメラなんですが、これの設置者は国土交通省になるかと思うんですが、このカメラによって、どんな情報を得るのか教えてください。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

設置者は恐らく県になるかというふうに思っております。県で、何のためにこれを設置するのかという理由の中では、当然、水位計は消防署のところについているわけです。水位はそこでは測らない、カメラでは分からないわけですので、目視したときにどの程度水が増水していて、例えば、時間ごとに見ていくわけですがけれども、その時間ごとにどのくらい水が増えてきているのか、それを見て、どのくらいの時間で越水していく可能性があるかということを見るための監視カメラというふうに理解をしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 今までは、星川水位観測所という消防署の前ですかにある水位計を目視で見っていたんですか。それが今後カメラでしっかり見られるということについては非常に力にな

るのかなと思いますけれども、先ほどの話、夜間瀬橋は中野ということで、夜間瀬橋の情報というのは、そのカメラで映した情報というのは、もちろん県も見られるし、消防署なり町の危機管理室でも見られるということになるんですか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

現在の夜間瀬川の下流側のところに監視カメラが設置されておりまして、今回は新設じゃなくて増設という形になろうかと思えます。したがって、たしか河川課の関係のホームページ、あるいは防災ステーションでしたか、そちらのほうからも監視カメラのほうは見られるというふうに思っております。

ですから、我々だけでなく、住民の皆さんも見られるということになろうかと思えます。以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） なるほど。夜間瀬橋については増設で、星川橋は新設ということで、違う、両方増設、すみません、そこをお願いします。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

今回、夜間瀬橋のところと地寄りの星川橋のところに設置されるわけです。夜間瀬川ということからすると、現在、夜間瀬川の下流のほうに、中野市のところに入るわけがございますけれども、そちらにもカメラを設置しておりますので、そのカメラの設置は増設、その川に対して増設ということなんです。その川に初めて新設されたというわけではなくて、その川に対して増設がされたということでご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） ここに、私、栄橋も書かせてもらったんですが、栄橋の水位については、こういうカメラによる監視は必要あるんですか、ないんですか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

必要があるかないかというのは、私が判断するというのはちょっと難しいかと思うんですけども、要は多分、思うに、夜間瀬橋、星川橋、その間に栄橋があるわけですし、その栄橋は、これは消防課のほうとも話はしていないんですけども、実は消防署がすぐ近くにあるわけですので、その辺の河川の増水状況みたいなのは24時間体制で見ようと思えば見られるのかなというふうに思っております。

ただ、これは県のほうの設置事業ということですので、県がどういうふうに考えて栄橋を除いたのかというのはちょっと把握しておりませんので、もしそちらが必要ということであれば、また引き続き県のほうに設置要請をしていきたいというふうに感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） もし、山ノ内町でも栄橋に必要と感じているので、県と一緒に、それはやりたいというような申出したときに、これがカメラ設置される可能性というのはいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

まず、どうして栄橋には設置されないのかというのを十分ご説明をいただいて、その上で納得できる内容なのか、あるいはたまたま予算的な問題とか、そういうことであれば、当然設置要請をしていって、設置していただくということが必要なのかなというふうに思っております、必要性だというふうに感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 危機管理室長が必要だという力強いお言葉をいただきまして安心しました。台風19号でもわかりますように、非常に川の増水に関しては皆さんの関心が高いところがございますので、ぜひいい方向に行くように努力していただければと思ひまして、質問を終わりたいと思ひます。

ありがとうございました。

議長（山本光俊君） 5番 高山祐一君の質問を終わります。

議長（山本光俊君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 4時12分）